

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日
(第57期) 至 平成20年3月31日

株式会社 タカラトミー

東京都葛飾区立石7丁目9番10号

(E02450)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 業績等の概要	11
2. 生産、受注及び販売の状況	14
3. 対処すべき課題	14
4. 事業等のリスク	16
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	19
7. 財政状態及び経営成績の分析	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) ライツプランの内容	31
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	31
(5) 所有者別状況	31
(6) 大株主の状況	32
(7) 議決権の状況	33
(8) ストックオプション制度の内容	34
2. 自己株式の取得等の状況	35
3. 配当政策	36
4. 株価の推移	36
5. 役員の状況	37
6. コーポレート・ガバナンスの状況	42
第5 経理の状況	47
1. 連結財務諸表等	48
(1) 連結財務諸表	48
(2) その他	108
2. 財務諸表等	109
(1) 財務諸表	109
(2) 主な資産及び負債の内容	137
(3) その他	142
第6 提出会社の株式事務の概要	143
第7 提出会社の参考情報	144
1. 提出会社の親会社等の情報	144
2. その他の参考情報	144
第二部 提出会社の保証会社等の情報	146
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月26日
【事業年度】	第57期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	株式会社タカラトミー
【英訳名】	TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富山 幹太郎
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1280(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 田島 省二
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1280(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 田島 省二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高（百万円）	82,520	83,274	185,581	181,884	192,423
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	5,426	4,119	△1,044	4,486	5,498
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	2,501	1,680	△9,712	1,772	5,748
純資産額（百万円）	20,837	21,320	26,867	33,130	35,820
総資産額（百万円）	47,568	55,507	116,933	95,338	98,251
1株当たり純資産額（円）	1,012.90	1,057.93	287.71	327.85	350.44
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）（円）	114.52	74.98	△219.43	19.00	60.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	65.52	—	17.69	51.59
自己資本比率（%）	43.8	38.4	23.0	32.8	34.0
自己資本利益率（%）	12.7	8.0	—	6.1	17.8
株価収益率（倍）	17.5	25.3	—	39.6	12.3
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	6,141	3,213	△4,898	3,274	13,174
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	1,448	△1,366	△4,382	△4,765	△2,592
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△13,562	5,392	1,649	124	△12,034
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	15,349	22,566	24,987	23,965	21,896
従業員数（人） [外、平均臨時雇用者数]	2,058 [1,017]	2,644 [1,111]	3,476 [1,470]	2,720 [1,075]	2,699 [1,565]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。また、第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債、新株引受権及び新株予約権残高を有しておりますが、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。
3. 平成17年11月21日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、第55期の1株当たり当期純損失は、分割が期首に行われたものとして算出しております。
4. 第55期において㈱タカラと平成18年3月1日付で合併しております。
5. 第55期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
6. 第56期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高（百万円）	46,088	46,305	40,416	63,692	77,442
経常利益（百万円）	3,795	4,409	1,354	2,242	4,658
当期純利益（百万円）	1,706	1,407	3,101	966	3,365
資本金（百万円）	2,989	2,989	3,459	3,459	3,459
発行済株式総数（株）	20,419,299	20,419,299	96,289,688	96,290,850	96,290,850
純資産額（百万円）	17,337	17,640	24,328	25,803	26,579
総資産額（百万円）	35,653	41,783	75,774	72,052	65,952
1株当たり純資産額（円）	849.44	877.68	259.94	270.25	277.97
1株当たり配当額（円） (内1株当たり中間配当額)	10.00 (-)	15.00 (5.00)	11.25 (7.50)	7.50 (3.75)	8.75 (3.75)
1株当たり当期純利益金額（円）	80.05	65.16	69.19	10.32	35.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	56.94	58.86	9.61	30.20
自己資本比率（%）	48.6	42.2	32.1	35.8	40.2
自己資本利益率（%）	10.4	8.0	14.8	3.9	12.9
株価収益率（倍）	25.0	29.1	12.2	72.9	21.0
配当性向（%）	12.5	23.0	16.2	72.6	24.8
従業員数（人） [外、平均臨時雇用者数]	277 [37]	268 [49]	575 [52]	552 [55]	538 [54]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債、新株引受権及び新株予約権残高を有しておりますが、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。
3. 平成17年11月21日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、第55期の1株当たり当期純利益金額は、分割が期首に行われたものとして算出しております。
4. 第55期において㈱タカラと平成18年3月1日付で合併しております。
5. 第56期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

2 【沿革】

当社は、平成元年3月1日付をもってトミー工業株式会社が経営基盤の拡充を図るために販売子会社旧株式会社トミーを吸収合併し、同時に商号を株式会社トミーに変更、さらに平成18年3月1日付で株式会社トミー（存続会社）と株式会社タカラが合併し、同時に商号を株式会社タカラトミーに変更いたしました。従いまして、以下の沿革の平成元年3月1日付の販売子会社旧株式会社トミーの吸収合併前の状況に関しては、トミー工業株式会社（新株式会社トミー）の沿革を記載し、平成18年3月1日付の㈱タカラとの合併前に関しては、株式会社トミーの沿革を記載しております。

年月	事項
昭和28年1月	大型金属玩具の製造を行う合資会社三陽玩具製作所を改組して、三陽工業株式会社を設立。
昭和34年3月	営業部門を分離独立、販売子会社富山商事株式会社を設立。
昭和36年10月	プラスチック・レールを使用した鉄道玩具「プラレール」を発売。
昭和38年3月	三陽工業株式会社をトミー工業株式会社に、富山商事株式会社を株式会社トミーに、それぞれ商号変更。
昭和44年4月	東京都葛飾区立石に本社社屋を新築。
昭和45年8月 同 上	香港にTOMY (HONG KONG) LTD. を設立。 ダイキャストミニカー「トミカ」を発売。
昭和52年4月	東京都葛飾区立石に本社ビル本館を新築。
昭和57年12月	イギリスにTOMY UK LTD. を設立。
昭和58年4月	東京ディズニーランドにオフィシャルスポンサーとして参加。
昭和60年9月	フランスにTOMY FRANCE SARL. を設立。
昭和61年6月	トミー流通サービス株式会社（現株式会社T2L）を設立。
昭和62年10月	タイにTOMY (THAILAND) LTD. を設立。
昭和63年2月	株式会社ユージンを設立。
平成元年3月	販売子会社旧株式会社トミー（旧富山商事株式会社）を吸収合併、同時に商号を株式会社トミーに変更。
平成2年1月	トミー興産株式会社を設立。
平成6年4月	株式会社ユーメイトを設立。
平成7年12月	トミーインタラクティブ株式会社（現株式会社トミーダイレクト）を設立。
平成8年3月	株式会社トミーテックを設立。
平成8年8月	株式会社ユーエースを設立。
平成8年10月	トミーシステムデザイン株式会社（現株式会社T2システム）を設立。
平成9年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成10年2月	アメリカにTOMY CORPORATIONを設立。
平成10年11月	米国ハスプロ社より同社及び同社グループ商品の日本における独占的販売権を取得。
平成11年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成12年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成12年12月	ウォルト・ディズニー・インターナショナル・ジャパン株式会社と国内トイ市場における包括的ライセンス契約を締結。
平成13年5月	株式会社トミーデベロップメントセンター（現株式会社タカラトミーエンジニアリング）を設立。
平成13年12月	株式会社キューブと共同で株式会社ハートランドを設立。
平成15年1月	株式会社トミーゼネラルサービス（現株式会社T2GS）を設立。
平成16年6月	中国にTOMY (SHENZHEN) LTD. を設立。
平成16年9月	中国にTOMY (SHANGHAI) LTD. を設立。
平成17年6月	松山製菓株式会社の株式を取得し子会社化。
平成17年7月	和興株式会社の株式を取得し子会社化。
平成17年8月	株式会社タカラと合併契約締結。
平成17年9月	株式会社インデックス（現株式会社インデックス・ホールディングス）、株式会社タカラと共に株式会社ティーツーアイエンターテイメントを設立。
平成17年12月	子会社株式会社ユージンがJASDAQ証券取引所に株式上場。
平成18年1月	玩具菓子事業を分社化し、株式会社すばる堂を設立。
平成18年3月 同 上	株式会社タカラと合併し、商号を株式会社タカラトミーに変更。
平成18年8月	株式会社ティンカーベルの株式を取得し子会社化。
平成19年3月 同 上	東京都葛飾区立石に本社ビル新館を新築。
平成19年4月	T P G と戦略的資本・事業提携を発表。 株式会社ハートランドが株式会社オムニクルを吸収合併。 株式会社タカラトミー販売を設立。

年月	事項
平成19年5月	株式会社キデイランドの株式を取得し子会社化。
平成19年6月	敵対的買収防衛策を導入
平成19年9月	中国生産拠点の大幅な環境変化に伴い、ベトナムでの生産を開始。
平成19年12月	株式会社東洋新薬との合弁により、株式会社タカラトミーウェルネスを設立。
平成20年2月	株式会社インデックス・ホールディングスとの業務提携及び第三者割当増資を引受け。
平成20年3月	株式会社ユージン株式等に関する公開買付の開始及び同社を完全子会社とする株式交換にかかる 覚書を締結。

3 【事業の内容】

当企業集団は、㈱タカラトミー（当社）及び子会社45社、関連会社9社により構成されております。

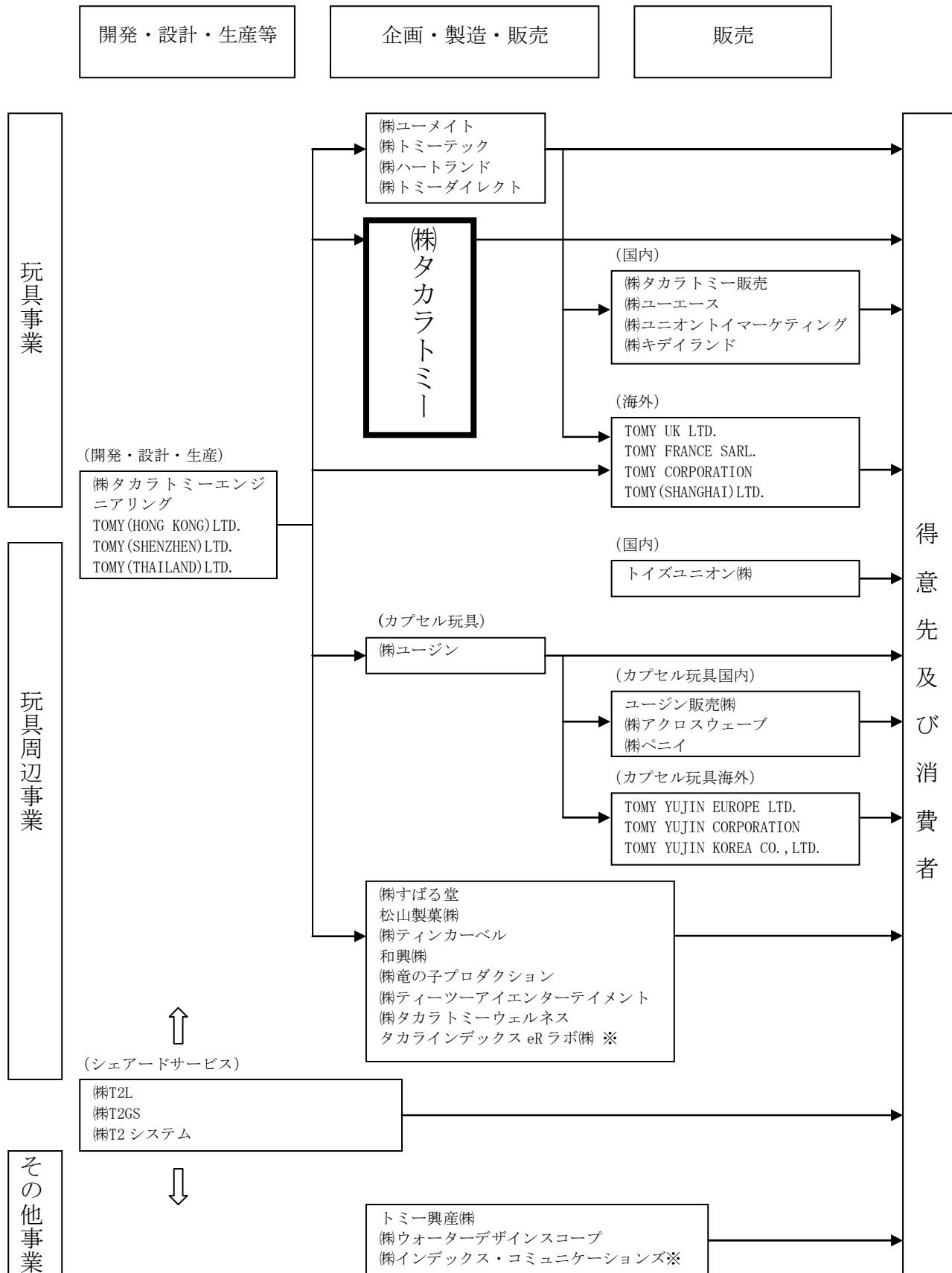
当社グループの営む主な事業と、当社グループを構成する主な会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、以下の事業区分は「事業の種類別セグメント情報」における事業区分と同一であります。

事業区分	事業内容	主な会社名
玩具事業	企画・製造・販売	当社、株式会社ユーメイト、株式会社トミーテック、 株式会社ハートランド、株式会社トミーダイレクト
	販売	株式会社タカラトミー販売、株式会社ユーエース、 株式会社ユニオントイマークティング、株式会社キデイランド、 TOMY UK LTD.、TOMY FRANCE SARL.、 TOMY CORPORATION、TOMY (SHANGHAI) LTD.
	開発・設計・生産	株式会社タカラトミーエンジニアリング、TOMY (HONG KONG) LTD.、 TOMY (SHENZHEN) LTD.、TOMY (THAILAND) LTD.
	シェアードサービス	株式会社T2L、株式会社T2GS、株式会社T2システム
玩具周辺事業	ゲームソフト等販売	トイズユニオン株式会社
	カプセル玩具	株式会社ユージン、ユージン販売株式会社、 株式会社アクロスウェーブ、株式会社ペニイ、 TOMY YUJIN EUROPE LTD.、TOMY YUJIN CORPORATION、 TOMY YUJIN KOREA CO., LTD.
	その他	株式会社すばる堂、松山製菓株式会社、 株式会社ティンカーベル、和興株式会社、 株式会社竜の子プロダクション、 株式会社ティーツーアイエンターテイメント 株式会社タカラトミーウェルネス、 タカラインデックスeRラボ株式会社 ※
その他事業	書籍等販売、不動産賃貸・管理	トミー興産株式会社
	その他	株式会社ウォーターデザインスコープ、 株式会社インデックス・コミュニケーションズ ※

(注) タカラインデックスeRラボ株式会社、株式会社インデックス・コミュニケーションズは持分法適用の関連会社
(※印) それ以外はすべて連結子会社であります。

主な事業の系統図は次のとおりであります。



→ 製品・サービスの提供

⇒ シェアードサービス会社は当社グループ各社に各種サービスを提供しています。

※印は持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

(関係会社の状況)

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の所有割合	関係内容					摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等	
株ユーメイト	東京都葛飾区	百万円 100	玩具事業	% 100	有	運転資金	ロイヤリティの受取	事務所建物の賃貸	—	—
株トミーテック	栃木県下都賀郡壬生町	100	玩具事業	100	〃	設備資金及び運転資金	当社製品の製造等の委託	〃	—	—
株ハートランド	東京都葛飾区	90	玩具事業	71.1	〃	運転資金	ロイヤリティの受取	〃	—	—
株トミーダイレクト	東京都葛飾区	100	玩具事業	100	〃	〃	〃	〃	—	—
株タカラトミー販売	東京都葛飾区	100	玩具事業	100	〃	〃	—	—	—	—
株ユーエース	東京都葛飾区	100	玩具事業	100 (100)	〃	—	当社製品の販売	事務所建物の賃貸	—	(注) 1・4 ・6
株ユニオントイマーケティング	東京都葛飾区	30	玩具事業	100 (100)	〃	—	—	—	—	(注) 4
株キディランド	東京都渋谷区	100	玩具事業	71.6	無	運転資金	—	—	—	—
株キディサービス	東京都渋谷区	10	玩具事業	100 (100)	〃	—	—	—	—	(注) 4
株タカラトミーエンジニアリング	東京都葛飾区	70	玩具事業	100	〃	—	当社製品の企画の委託	事務所建物の賃貸	—	—
株T2L	千葉県流山市	100	玩具事業	100	〃	運転資金	当社製品の保管・運送等の委託	—	—	—
株T2GS	東京都葛飾区	50	玩具事業	100	〃	—	当社製品のアフターサービス	事務所建物の賃貸	—	—
株T2システム	東京都葛飾区	30	玩具事業	100	〃	—	当社情報システムの開発運用の委託	〃	—	—
株ドリームズ・カム・トゥルー	東京都葛飾区	10	玩具事業 (事業休止中)	100	有	運転資金	—	—	—	(注) 3
トイズユニオン株	東京都台東区	290	玩具周辺事業	100 (100)	〃	〃	当社製品の販売	—	—	(注) 4・6
株ユージン	東京都葛飾区	630	玩具周辺事業	70.7	〃	—	ロイヤリティの受取	事務所建物の賃貸	—	(注) 1・2
ユージン販売株	東京都葛飾区	30	玩具周辺事業	100 (100)	無	—	—	—	—	(注) 4
株アクロスウェーブ	東京都葛飾区	40	玩具周辺事業	100 (100)	〃	—	—	—	—	(注) 4
株ペニイ	神奈川県横浜市鶴見区	30	玩具周辺事業	80.0 (80.0)	〃	—	—	—	—	(注) 4
株すばる堂	東京都葛飾区	100	玩具周辺事業	100	〃	運転資金	ロイヤリティの受取	事務所建物の賃貸	—	—
松山製菓株	愛知県名古屋市中村区	32	玩具周辺事業	100	〃	〃	〃	—	—	—
株ティンカーベル	神奈川県川崎市宮前区	100	玩具周辺事業	100	有	—	当社製品の販売	—	—	—
和興株	愛知県名古屋市西区	11	玩具周辺事業	100 (100)	無	運転資金	経営指導料の受取	—	—	(注) 4

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の所有割合	関係内容					摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等	
(株)竜の子プロダクション	東京都国分寺市	20	玩具周辺事業	74.3	有	〃	ロイヤリティの支払	—	—	—
(株)ティーチャーアイエンターテイメント	東京都中央区	357	玩具周辺事業	47.5	有	—	当社製品の広告宣伝	—	—	(注) 1・5
(株)タカラトミーウェルネス	東京都葛飾区	50	玩具周辺事業	55.0	無	—	—	事務所建物の賃貸	—	—
トミー興産(株)	栃木県下都賀郡壬生町	30	その他事業	100	〃	運転資金	当社不動産管理の委託	〃	—	—
(株)ウォーターデザインスコープ	東京都渋谷区	30	その他事業	66.7	有	—	経営指導料の受取	—	—	—
(株)タカラアミューズメント	東京都北区	10	その他事業 (事業休止中)	31.8 [68.2]	〃	運転資金	—	—	—	(注) 4・5

- (注) 1. (株)ユーワース、(株)ユージン、(株)ティーツーアイエンターテイメント、TOMY UK LTD.、
TOMY (HONG KONG) LTD.、TOMY (THAILAND) LTD. は特定子会社であります。
2. (株)ユージンを除き、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 平成20年3月末現在の主な債務超過会社及び債務超過額は以下のとおりであります。
- | | |
|------------------|----------|
| (株)ドリームズ・カム・トゥルー | 2,246百万円 |
|------------------|----------|
4. 議決権所有割合の（ ）内は、間接所有割合で内数、〔 〕内は緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。
5. (株)ティーツーアイエンターテイメント及び(株)タカラアミューズメントは、持分比率が100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
6. (株)ユーワース、トイズユニオン(株)については売上高（連結会社間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報は以下のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)ユーワース	25,987	194	80	982	9,788
トイズユニオン(株)	54,276	921	500	2,060	9,497

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の 所有割合	関係内容					摘要
					役員の 兼任等	資金援 助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提 携等	
大陽工業(株)	東京都葛飾区	百万円 1,056	玩具事業 (清算手続中)	% 30.1	無	—	—	—	—	—
タカラインデックスeRラボ(株)	東京都台東区	214	玩具周辺事業	30.6	有	—	業務委託料の 支払	—	—	—
(株)インデックス・コミュニケーションズ	東京都千代田区	399	その他事業	26.4	〃	—	—	—	—	—
(株)SEEBOX	東京都台東区	3	その他事業	26.8	〃	—	—	—	—	—

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
玩具事業	2,120 [1,063]
玩具周辺事業	491 [433]
その他事業	9 [56]
全社（共通）	79 [13]
合計	2,699 [1,565]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いています。）は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 玩具事業の臨時従業員が平成19年3月期比683名増加しておりますが、その主な理由は、当連結会計年度より株キデイランドを連結子会社とした為であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
538 [54]	37歳7ヶ月	6年6ヶ月	6,767,384

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いています。）は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

1. 当社では、U I ゼンセン同盟に加盟する労働組合が結成されております。（平成20年3月31日現在 290名）
2. その他の連結子会社については、労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績を背景として設備投資が増加するなど、年度前半においては緩やかな回復を続けていたものの、米国におけるサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱が国際的な金融不安に拡大するとともに、エネルギー・原材料価格の高騰や円高基調の為替動向が続くなど、足元の景気は減速の度合いを強めつつあります。

玩具業界においては、携帯型ゲーム機を中心とした国内ゲーム市場の人気が一段落しつつある一方、一般玩具分野においては、厳しい市場環境が続いているものの、総じて定番商品の販売が堅調に推移し、トレーディングカードゲームの人気が復活するなど、商品動向の一部には明るい兆しが見えつつあります。

このような状況の中、当社グループは、当事業年度を“飛躍の10年のための足固めの年”と位置づけ、①定番商品の更なる高収益化をはじめとした既存事業の強化、②オリジナルコンテンツの創造と育成、③ライフスタイルを提案する新たな売場作りや新販売・物流プラットフォーム構築に向けた取組み等を強力に進めております。

組織・機能面では、平成20年3月にジャスダック上場子会社㈱ユージン（カプセル玩具事業）の株式公開買付けを開始し、その後の株式交換による完全子会社化を前提に、㈱ユーメイト（小物・水物玩具事業）、㈱ハートランド（ぬいぐるみ事業）、㈱すばる堂（玩具菓子事業）を含めた計4社の経営統合を目指すとともに、㈱ティンカーベルを中心とするグループ内アパレル事業の集約化など、玩具周辺事業を中心にグループ組織再編を推進し、経営効率化とグループシナジーの追及を図っております。また、昨今の中国情勢の変化に即応し、玩具の安全性確保のための取組みを一層強化しつつ、中国偏重の生産体制からベトナム・タイへの一部生産シフト、海外調達機能強化によるコストダウン、更にはアジア地域での拠点体制構築等の諸施策に着手いたしました。

事業面では、玩具事業において定番商品や「ポケットモンスター」「トランسفォーマー」関連商品が好調に推移するとともに、トレーディングカード「デュエルマスターズ」の売上が前年を大幅に上回りました。また、玩具周辺事業においては、任天堂関連商品を取扱う連結子会社トイズユニオン㈱の売上が堅調に推移いたしましたが、カプセル玩具事業の㈱ユージンおよび同社子会社などが苦戦いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、192,423百万円（前連結会計年度比5.8%増）、営業利益6,097百万円（同28.9%増）、経常利益5,498百万円（同22.5%増）と対前年度比増収増益となりました。当期純利益は、不動産売却益、投資有価証券売却益等による特別利益1,084百万円、持分法による投資損失、固定資産除却損などの特別損失881百万円の計上に加え、法人税等調整額760百万円計上などにより、5,748百万円（同224.4%増）となりました。

（セグメント別の状況～事業別）

事業別	売上高	営業利益
玩具事業	114,420 百万円	9,227 百万円
玩具周辺事業	83,416	13
その他事業	1,972	14
消去又は全社	△7,384	△3,157
合計	192,423	6,097

①玩具事業

国内市场では、トミカ、リカちゃんに代表される定番商品が好調に推移し、トミカ「すいすいETCドライブ」「ハイパースキューシリーズ」や発売40周年を迎えるブランドの再構築を行ったリカちゃん関連商品が人気を博しました。また、「ポケットモンスター」関連商品は、映画上映10周年による人気の更なる盛り上がりと、次世代アミューズメントマシン「ポケモンバトリオ」のヒットに加え“売場を劇場化”させるマーケティング展開を進め、売上を大きく伸ばすことができました。トレーディングカード「デュエルマスターズ」については、新アニメストーリーの開始、新たな購買層拡大のための商品展開と積極的なプロモーションにより、売上は前年を大きく上回ることができました。さらに、貯めたくなる貯金箱「人生銀行」は「貯金爆弾」などのシリーズ展開を進め人気を呼ぶとともに、簡単操作で飛行アクションが楽しめる手のひらサイズの赤外線ヘリコプター「ヘリQ」や高性能低価格ロボット「Omnibot17μ i-SOBOT」、手打ちそばメーカー「いえそば」などの大人をターゲットとする商品展開も積極的に進めました。また、グループ保有コンテンツの活性化策を本格始動させ、本年1月には連結子会社㈱竜の子プロダクションのアニメ「ヤッターマン」のTV放映をスタート、関連商品も好評を得ることができました。また、連結子会社㈱トミーテックの鉄道模型「トミックス」や本格ダイキャストスケールミニカーなど、精巧なミニチュア世界を商品化しているホビー分野も好調に推移いたしました。

海外市场では、当社のオリジナルコンテンツが昨年7月に映画化された「トランسفォーマー」が映画のヒッ

トとも相まって、米国市場向け輸出を中心に大きく売上を伸長させました。また、欧州においては販売代理店ネットワークの拡大により、欧州主要各国でのマーケティングが可能となり売上が伸長したとともに、プリスクール商品の販売が堅調に推移いたしました。

この結果、玩具事業における売上高は、114,420百万円（前年度比21.0%増）、営業利益9,227百万円（同61.1%増）となりました。

②玩具周辺事業

昨年7月から展開をはじめた次世代アミューズメントマシン「ポケモンバトリオ」は、玩具売場を中心とした設置戦略を進め、これまでのアミューズメントマシンと異なる“新しいあそび”的提案が人気を集めております。トイズユニオン株においては任天堂関連商品の販売が順調に推移いたしましたが、プロダクトミックスの変化などにより利益率はやや低下いたしました。また、カプセル玩具事業の株ユージンならびに同社子会社においては、市場低迷に加えコンビニエンスストア向け商品の人気の一巡に伴う販売不振などもあり、売上が大幅に減少するとともに、新菓子ベンディング事業の拡大に向けた経費増等もあり利益面においても損失が拡大いたしました。さらに、アパレル事業子会社では売上高が前年を割り込み、収益が悪化いたしました。

この結果、玩具周辺事業における売上高は、83,416百万円（前年度比1.6%減）、営業利益13百万円（同99.1%減）となりました。

(セグメント別の状況～所在地別)

所 在 地 別	売 上 高	営 業 利 益
日本	168,309 百万円	7,643 百万円
欧 州	17,614	812
北 米	2,528	△68
ア ジ ア	31,374	598
消 去 又 は 全 社	△27,403	△2,888
合 計	192,423	6,097

①日本

定番商品を始めとした玩具事業が好調に推移し、特に個別業績が前年に比べ大幅に伸長いたしました。また、当連結会計年度から㈱キデイランドが連結子会社として加わったこともあり、売上高は168,309百万円（前年度比9.9%増）、営業利益は7,643百万円（同215.2%増）となりました。

②欧州（イギリス、フランス）

スペイン、イタリア等における代理店ネットワークによる玩具事業の販売が順調に推移いたしましたが、欧洲カプセル玩具事業での人気一巡の影響により同事業の売上・収益が悪化し、売上高は17,614百万円（前年度比8.3%増）、営業利益812百万円（同19.7%減）となりました。

③北米（米国）

北米における「きかんしゃトーマス」関連商品のライセンス許諾期間終了により売上・収益ともに大幅に減少し、売上高2,528百万円（前年度比73.8%減）、営業損失68百万円（前年度は営業利益534百万円）となりました。

④アジア（香港、タイ）

当社アジア支店においてボーイズキャラクター「リュウケンドー」や「トランسفォーマー」が好調に推移し売上を伸長させましたが、生産子会社 TOMEY(THAILAND) LTD. の稼働率低下などにより、売上高31,374百万円（前年度比9.3%増）、営業利益598百万円（同4.3%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	平成19年3月期 (百万円)	平成20年3月期 (百万円)	増減額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,274	13,174	9,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,765	△2,592	2,173
財務活動によるキャッシュ・フロー	124	△12,034	△12,158
現金及び現金同等物の期末残高	23,965	21,896	△2,068

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益を5,700百万円計上したことに加え、売上債権が3,953百万円減少したことなどにより、13,174百万円の収入（前年度は3,274百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、㈱インデックス・ホールディングスの第三者割当増資引受を含む投資有価証券取得による支出1,715百万円（ネットベース）、有形固定資産取得による支出2,843百万円などにより、2,592百万円の支出（前年度は4,765百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済9,423百万円、社債の償還2,784百万円など有利子負債の圧縮を進めたことなどにより、12,034百万円の支出（前年度は124百万円の収入）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらず見込み生産によっております。金額も僅少な為、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため販売の状況については、「1. 業績等の概要」における各事業のセグメント業績に関連づけて示しております。

3 【対処すべき課題】

[対処すべき課題と対応方針]

当社グループは、上記の経営の基本方針に基づき、「おもちゃルネッサンス」という中期ビジョンを実現するために諸施策を実行してまいりましたが、この度、平成22年度までの3箇年の「中期経営戦略」を策定いたしました。これまで取り組んできた国内玩具事業の強化をさらに進め、強固な経営基盤を築くとともに、玩具を核に据えたブランド・コンテンツビジネスへ進化させ、玩具周辺領域において幅広く、かつ効率的な事業展開を進めてまいります。さらに、これらのビジネスモデルを日本国内に限らず、総合的にグローバル展開されることにより、持続的な成長と収益向上を図ってまいります。

また、これらの重点事業戦略に加えて、当社グループが永続的に取り組むべき課題として、企業を支える人材の育成、内部統制の強化とCSR活動を推進してまいります。

これらの具体的な戦略と課題は次のとおりであります。

(1) 国内玩具事業の強化

既に取り組んでいる国内玩具事業の強化については、マーケティング・商品企画、営業、生産・調達それぞれとの連携と一体化を進め、ビジネス基盤の一層の強化を図ってまいります。マーケティング・商品企画開発部門では事業地域・事業領域・商品カテゴリーにおけるポートフォリオを見直すとともに、商品企画の効率化と開発力の強化を図ってまいります。営業部門では、“トミカショップ”や本年4月にオープンした“TOY KINGDOM”をはじめとした戦略店舗運営により培われる売り場活性化のノウハウ、販売データなどを広範囲に横展開させ、お客様に夢やおどろき、わくわく感を与える魅力ある売り場作りを進めるとともに、売り場シェアの向上を図ってまいります。また、生産・調達部門では中国偏重の生産体制からベトナム・タイへの生産シフトを進め、コスト削減と安定的な供給体制の構築を図るとともに、商品の安全基準の強化と品質管理の徹底を進めてまいります。

(2) 玩具を核に据えたブランド・コンテンツビジネスへの進化と玩具周辺分野での事業展開

トミカ、プラレール、リカちゃんを始めとする当社グループが育んできた数々のブランドのさらなる成長と高収益化を図るために、これまでのビジネスモデルを再構築するとともに、派生コンテンツビジネスへの取り組みを強化してまいります。また、玩具から生まれたコンテンツや連結子会社㈱竜の子プロダクションが所有する豊富なコンテンツを活用し、さらに収益性を高めるビジネス展開を図るため、玩具周辺分野において横断的、効率的な事業展開を進めてまいります。その一環として、㈱ユージン、㈱ユーメイト、㈱ハートランド、㈱すばる堂の統合・再編と、㈱ティンカーベル、和興㈱、当社のアパレル部門の集約化を進めるなど、玩具周辺事業のパワーアップを図ってまいります。

(3) グローバル展開

日本・欧州・北米・アジアの4極体制における、地域特性に応じたマーケティング、戦略的アライアンスを推進してまいります。欧州においては安定したベビー・プリスクール商品展開に加え、ゲームソフト事業および日本発コンテンツの男児玩具の本格展開を進めるとともに、北米においてはゲームソフト事業におけるプレゼンス強化を図ってまいります。また、アジアにおいては日本との文化的類似性が高いことから、当社グループの商品力あるブランドと映像を伴うコンテンツを生かした市場展開を進めるとともに、特に中国および韓国をアジアにおける最重点地域とし、両国のビジネス特性に応じた商品開発・マーケティングを進めることで事業拡大を図ってまいります。

(4) 新たな企業風土の醸成と人材育成

当社グループの企業理念である「すべてのステークホルダーの夢の実現」に向け、時代のニーズを先取りする創造性と遊び心に富んだ人材の育成に注力し、「21世紀のおもちゃや」に相応しい企業風土の醸成を図ってまいります。

(5) 内部統制強化とCSR推進

内部統制システムの継続的な改善を行い、コーポレートガバナンス強化、コンプライアンスの徹底を図るとともに、「おもちゃ企業」らしいCSR（企業の社会的責任）活動を推進してまいります。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は平成19年4月17日開催の取締役会において、会社法施行規則第127条に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を以下のとおり決定いたしました。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第127条に規定される「当該株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」）

当社は、「われらの優良な商品で世界の市場をにぎわせよう。」、「誠意と努力は他を益し自己の幸福の基となる。」を創業理念として掲げ、創業以来、「製品の安全品質」はもちろん「遊びの品質」においてもより優良なものを子供たちに提供し、「健全な子供文化の育成」に努めてまいりました。お蔭様でお客様の多大な信頼を受け、「プラレール」、「トミカ」、「リカちゃん」、「チョロQ」など多数の商品が世代間を越えたロングセラー商品として当社の貴重な財産となっております。当社の創業理念は、会社の根幹を成すものであり、当社のみならず当社グループにおいて脈々と引き継がれています。創業理念の実現に向かって進むべき羅針盤として、「こどもたち、わたしたち、株主の皆様、パートナーの皆様、そして私たちの社会のそれぞれの夢の実現のために、当社は新しい遊びの価値を創造します。」という内容の企業理念を定めました。

「すべての『夢』の実現のため」に向けた当社グループの行動が、将来に向かって当社の企業価値を最大化するものであり、それが、株主価値の最大化に繋がるものであると考えています。当社グループでは、今後も新しい遊びの価値の創造や製品品質の向上を図り、将来を担う子供たちのために「健全な子供文化の育成」を当社の使命として真摯に受け止め、その実践により「タカラトミー」ブランド価値の更なる向上を推進しております。「タカラトミー」ブランドを光り輝かせるブランド価値経営は、全てのステークホルダーの方の「夢」の実現を可能にするものであると確信しております。

そのため、当社の株式を大量に買い付ける提案を受けた場合には、その買付けが、ステークホルダーの方々の共感を得て脈々と引き継がれてきた当社の創業理念や企業理念、当社及び当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を適切・的確に判断するために当該買付者の提案する事業計画の内容とその実現可能性・適法性、当社のステークホルダーに与える影響、当社及び当社グループの企業価値に及ぼす影響、更には、当社の将来計画への影響を十分に把握して判断する必要があります。

(7) 当社株式の大規模買付行為等に関する具体的方針

平成19年6月26日開催の当社第56回定時株主総会にて決議いただきました本対応方針は、有事の際に新株予約権の無償割当て（以下「対抗措置」といいます）を行うことができる事前警告型ライツプランであり、具体的な内容は以下のとおりです。

- ① 当社が発行者である株券等について、20%以上の買付けを行うことを希望する買付者は、予め買付内容の検討に必要となる情報を当社に対して提出していただきます。
- ② 特別委員会は、当社取締役会に対し、上記買付内容に対する意見や根拠資料、これに対する代替案等を提出するよう求めることができます。
- ③ 特別委員会は、買付者や当社取締役会から情報を受領した後、当社取締役会からの付議を受けて、買付内容の評価・検討を行い、買付者に対して対抗措置を発動するか否かを判断し、当社取締役会に対し勧告を行います。特別委員会は、必要と判断する場合には、独立した外部専門家等の助言を得ることができます。また、当社取締役会は、買付者との交渉、株主に対する情報開示等を行います。
- ④ 当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、最終的に対抗措置を採るか否かの決議を行うものとします。
- ⑤ 買付者が、本対応方針に定める手続を遵守しない場合や当社の企業価値・株主共同の利益を明白に侵害すると認められる場合で、かつ、これに対抗することが相当であると認められる場合には、当社は、必ず特別委員会の諮問を経た上、対抗措置の発動、不発動等を決定します。
- ⑥ 対抗措置を発動する場合に株主の皆様に割り当てられる新株予約権には、一定の買付者等による権利行使は認められないという行使条件、および当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されています。これにより当該買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は希釈化されることとなります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの営業成績及び財政状況等に影響を及ぼしうるリスクには主に次のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、顕在化した場合の対応を含むリスク管理体制の強化を図ってまいります。

(1) ヒット商品の影響について

当社グループの主力商品である玩具事業は、特定商品や特定キャラクターの成否によって影響を受ける傾向にあります。

当社グループでは、このような影響を緩和すべく、継続的ヒット商品創出のための開発力強化、商品ラインアップの充実、コンテンツ育成等の施策を実施しておりますが、ヒット商品の有無が経営成績の影響に与える可能性があります。

(2) 四半期業績の変動について

当社グループの玩具事業は、例年、クリスマス／年末商戦期である第3四半期に売上高が伸びる傾向にあります。当社グループでは、その他のシーズンでの重点商品の投入、玩具周辺事業の拡大等により業績の平準化を図っておりますが、業績の季節的変動は今後とも続くと予想しております。

(3) 海外事業展開について

当社グループは、国内市場のみならず、海外においても生産・販売の両面で積極的に事業展開しております。とりわけ、国内で販売する商品の大半は中国、タイで生産されており、主として米ドル建てで輸入・決済しているため、各国の情勢、為替レートの変動等の影響を受ける可能性があります。当社グループは、ベトナム等への一部生産シフト等による中国依存型生産体制の見直し、為替予約等により為替リスクの低減に努める一方、カントリーリスクに留意したグローバル事業展開を進めておりますが、各国の政治・経済情勢、為替を含む市場動向等の変化は、当社グループの連結財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 原油価格変動の影響について

当社グループは、プラスチックや亜鉛などを材料とする玩具類を扱っており、原油価格や金属素材価格の影響を受けます。当社グループはその影響を緩和すべく、製造委託先も含めた原材料調達方法の工夫、生産物流体制の効率化等に取り組んでおりますが、原油価格や金属素材価格が大きく変動した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 商品の安全性について

当社グループは、商品の企画・開発・生産・販売等事業活動の全ての面で商品の安全性確保に取り組んでおりますが、取扱商品の安全・品質上の問題が生じた場合には、当社グループの連結財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) スポンサー契約（契約会社：当社）

相手先	国名	契約内容	契約期間
株オリエンタルランド	日本	<p>1. アトラクションならびにその近辺において当社がスポンサーであること及び商号、その他のシンボル、商標、意匠等を表示する権利の許諾契約</p> <p>2. 「東京ディズニーランド」及び「東京ディズニーシー」のスポンサーであることの広報、宣伝、又は参加製品の宣伝、販売促進のためにのみ、東京ディズニーランド、東京ディズニーシー、東京ディズニーリゾートの名称とマーク及びそのシンボル、又はその他パークからのシーンとそのシンボルを使用する権利、東京ディズニーランド及び東京ディズニーシーのオフィシャル（又は公認）企業として、自らを表示する権利の許諾契約</p>	平成19年4月1日から 平成24年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可能)

(2) ライセンス契約（契約会社：当社）

相手先	国名	契約内容	契約期間
株小学館プロダクション 株ポケモン	日本	著作物「ポケットモンスター」に登場するキャラクターの形状や名称等を玩具、アパレル、服飾雑貨の契約製品に使用して日本国内で販売する権利の許諾契約	平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで
ウォルト・ディズニー・ジャパン株	日本	先方の保有・管理するディズニーキャラクターの形状や名称等を一般玩具に使用して日本国内で販売する権利及びその権利の範囲内でサブライセンスする権利の許諾契約	平成19年4月1日から 平成21年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可)
ウォルトディズニーカンパニー アジアパシフィックリミテッド	中国（香港）	先方の保有・管理するディズニーキャラクターの形状や名称等を一般玩具に使用して東南アジア9カ国で販売する権利の許諾契約	平成19年4月1日から 平成21年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可)

(3) 販売契約（契約会社：当社）

相手先	国名	契約内容	契約期間
HASBRO, INC. HASBRO INTERNATIONAL INC.	米国	提携先グループの玩具・ゲーム製品の日本における独占的販売権の取得及びスターウォーズ著作権を使用した玩具製品を開発製造し日本で販売する権利の取得	平成11年1月1日から 平成20年12月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可)
HASBRO, INC.	米国	カーロボット等のロボット玩具の日本以外の地域における独占的販売権の許諾と対価の受取り	昭和58年11月1日から 平成20年10月31日まで (契約満了前に当事者から異議の申し出がない限り自動更新)

6 【研究開発活動】

当社グループは、すべてのステークホルダーの「夢」を実現するために「新しい遊びの価値」を創造することを企業理念として、世界中の子供たちに夢と希望を与える商品やコンテンツの創出に向けて研究活動を行っております。

当連結会計年度は玩具事業においてトミカ、リカちゃんなどの定番商品ラインを引き続き充実させるとともに、「ポケットモンスター」、「トランسفォーマー」関連商品の開発を積極的に進めました。また、片手コントロールの操作で飛行アクションが楽しめる手のひらサイズの赤外線ヘリコプター「ヘリQ」、“世界でもっとも小さな量産されている人型ロボット”としてギネス世界記録にも登録された高性能低価格ロボット「Omnibot17μ i-SOBOT」など新技術を活用した新製品を開発するとともに、商品の安全性についても独自の社内基準のもとお客様の安全を第一とする商品開発を進めております。

当連結会計年度における研究開発費は、玩具事業2,670百万円、玩具周辺事業383百万円、合計3,053百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は我国において、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要となる見積りに関しては、過去の実績等を勘案し、合理的と判断される基準に基づいて行っております。なお、連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

(2) 資産、負債、純資産の概況

資産につきましては、主として(株)キデイランドが連結子会社に加わったことにより、前連結会計年度末比2,913百万円増加し98,251百万円となりました。

負債につきましては、主として短期借入金を中心に有利子負債を7,692百万円削減したものの、(株)キデイランドの連結子会社化や支払手形及び買掛金などの増加要因により、前連結会計年度末比223百万円増加し62,431百万円となりました。

純資産につきましては、保有投資有価証券の評価額下落や為替変動により評価・換算差額等が2,899百万円減少したもの、当期純利益5,748百万円を計上したことなどにより、前連結会計年度末比2,690百万円増加し35,820百万円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(3) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(4) 経営成績の分析

当社グループの経営成績は、当連結会計年度の売上高は、192,423百万円（前連結会計年度比5.8%増）、営業利益6,097百万円（同28.9%増）、経常利益5,498百万円（同22.5%増）と対前会計年度比增收増益となりました。当期純利益は、不動産売却益、投資有価証券売却益等による特別利益1,084百万円、持分法による投資損失、固定資産除却損などの特別損失881百万円の計上に加え、法人税等調整額760百万円計上などにより、5,748百万円（同224.4%増）、いずれも前期実績を大幅に上回る事ができました。

①売上高の分析

当連結会計年度の売上高の分析につきましては、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(1) 業績」をご参照ください。

②売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度より4,126百万円増加し、138,500百万円となりました。売上に対する売上原価の比率は1.9ポイント良化して72.0%となりました。玩具周辺事業の売上減少が要因です。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ5,046百万円増加し47,825百万円となりました。売上に対する販売費及び一般管理費の比率は1.3ポイント増加して、24.8%となりました。(株)キデイランドが新たに連結子会社となったことが主な要因です。

③営業外損益の分析について

営業外損益は、前連結会計年度の245百万円の費用（純額）から599百万円の費用（純額）となりました。当期の増加の主たる理由としては、為替差損586百万円が計上されたためであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、玩具事業を中心に、主として新製品の開発・生産のための必要な設備投資を実施しております。玩具事業においては、金型の購入など、2,160百万円の設備投資を実施しました。玩具周辺事業においては、金型の購入など、780百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成20年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具備品	土地 (面積m ²)	合計	
本社 (東京都葛飾区)	玩具事業・全社	販売施設及び管理施設等	3,540	5	1,380	1,856 (7,053)	6,784	538 [54]

(2) 国内子会社

(平成20年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具備品	土地 (面積m ²)	合計	
㈱ユージン	本社 (東京都葛飾区)	玩具周辺事業	販売施設	11	2	154	258 (553)	426	60 [18]
㈱トミーテック	本社 (栃木県下都賀郡壬生町)	玩具事業	生産設備	216	27	724	66 (27,803)	1,033	56 [136]
トミー興産(㈱)	本社 (栃木県下都賀郡壬生町)	その他事業	賃貸用不動産他	346	2	23	30 (7,078)	402	2 [56]
㈱キデイランド	本社 (東京都渋谷区)	玩具事業	販売施設	324	—	39	4,972 (376)	5,464	98 [636]

(3) 海外子会社

(平成20年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 備品	土地 (面積m ²)	合計	
TOMY UK LTD.	英国サリー郡 サットン市	玩具事業	販売設備	18	31	150	—	200	97 [15]
TOMY (HONG KONG) LTD.	香港チムサチ ュイ地区	玩具事業	生産管理 施設	48	32	2	—	83	46
TOMY (THAILAND) LTD.	タイ国バトム タニ地区	玩具事業	生産設備	169	115	50	90 (48,000)	427	861

- (注) 1. トミー興産㈱は表中の設備のほか、建物及び構築物155百万円、土地402百万円を提出会社から賃借しております。
2. ㈱ユージンは表中の設備のほか、建物及び構築物121百万円、土地190百万円を提出会社から賃借しております。
3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。
4. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

提出会社

(平成20年3月31日現在)

事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース 料(百万円)
本社 (東京都葛飾区) (注) 1.	玩具事業・全社	土地 (面積1,425m ²)	29
本社 (東京都葛飾区) (注) 2.	玩具事業・全社	金型	1,264
本社 (東京都葛飾区) (注) 2.	玩具事業・全社	事務用機器	69

- (注) 1. 賃借であります。
2. 所有権移転外ファイナンスリースであります。

国内子会社

(平成20年3月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース料(百万円)
(株)T2L	舞浜センター (千葉県浦安市千鳥)	玩具事業	倉庫	787

(注) 賃借であります。

海外子会社

(平成20年3月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース料(百万円)
TOMY UK LTD.	英国 (サリー郡 サットン市)	玩具事業	建物 (面積10,606m ²)	159

(注) 所有権移転外ファイナンスリースであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)トミーテック	栃木県下都賀 郡壬生町	玩具事業	金型(協力設 置工場)	500	—	借入金	平成20.3	平成21.3	—

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	384,000,000
計	384,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (平成20年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成20年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	96,290,850	96,290,850	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1 (注)2
計	96,290,850	96,290,850	—	—

(注) 1. 「提出日現在」欄の発行数には、平成20年6月1日以降提出日までの潜在株式の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成15年6月26日）		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数（個）	3,102	3,096
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	620,400	619,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	721	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成21年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 721 資本組入額 361	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成16年6月25日）		
	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数（個）	3,780	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	756,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	879	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 879 資本組入額 440	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成16年6月3日取締役会決議

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債 (平成16年6月23日発行)	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	5,718	同左
新株予約権の数（個）	5,718	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	6,706,544	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	833.0	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月2日から 平成21年3月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 833.0 資本組入額 416.5	同左
新株予約権の行使の条件	当社が社債につき期限の利益 を喪失した場合には、以後新株 予約権を行使することはできな いものとする。また新株予約権 の一部について行使請求するこ とはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	旧商法第341条ノ2第4項の定め により社債の社債部分と新株予 約権のうち一方のみを譲渡する ことはできない。	同左
代用払込みに関する事項	(注)2	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 転換価格は、新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価格又は処分価格で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、当社の保有する普通株式に係る自己株式数を除く）をいいます。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{転換価額}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分}}{\text{株式数}} \times \frac{1\text{株あたりの發}}{\text{行・処分価額}}}{\text{1株あたり時価}}$$

$$\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}$$

また、転換価額は、普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

なお、転換価額の下方修正条項「第二決定日」に該当し、平成19年7月23日より転換価額が834.0円となりました。また、平成19年7月18日開催の当社取締役会において、ストックオプション（新株予約権）の割当が決議され、同年9月1日に実行されたことに伴い、平成19年9月2日以降は転換価額が833.0円となっております。

(注) 2 新株予約権付社債の社債権者が新株予約権を行使したときは社債の金額の償還に代えて当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があつたものとみなします。

③ 会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成19年3月6日取締役会決議

2012年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 (平成19年3月23日発行)	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	7,000	同左
新株予約権の数（個）	70	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	9,090,909	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	770	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月23日から 平成24年3月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 770 資本組入額 385	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部について行使 請求することはできないものと する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文及び第 3項本文の定めにより、社債又 は新株予約権の一方のみを譲渡 することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権付社債の社債権者が新株予約権を行使したときは社債の金額の償還に代えて当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があつたものとみなします。

④ 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年7月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数（個）	9,768	9,750
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	976,800	975,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	745	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 745 資本組入額 373	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成19年7月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31)
新株予約権の数（個）	9,917	9,898
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	991,700	989,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	745	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 745 資本組入額 373	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成17年11月21日 (注) 1	20,419,299	40,838,598	—	2,989	—	2,936
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 2	1,088,380	41,926,978	469	3,459	467	3,403
平成18年3月1日 (注) 3	54,362,710	96,289,688	—	3,459	2,646	6,050
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 2	1,162	96,290,850	0	3,459	0	6,050

(注) 1. 平成17年11月21日の増加は、1株を2株に分割したことによるものであります。

2. 平成17年4月1日～平成18年3月31日と平成18年4月1日～平成19年3月31日の増加は、転換社債の転換によるものであります。

3. 平成18年3月1日の増加は、㈱タカラとの合併(合併比率1:0.356)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	38	29	258	92	19	54,330	54,766	—
所有株式数 (単元)	—	148,870	3,046	241,215	200,420	114	358,870	952,535	1,037,350
所有株式数の 割合(%)	—	15.63	0.32	25.32	21.04	0.01	37.68	100.00	—

(注) 1. 自己株式818,619株は、「個人その他」に8,186単元、「単元未満株式の状況」に19株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ114単元及び88株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ティーピージー リッ チモント ワン エル ピー (常任代理人 メリル リンチ日本証券株式会 社)	M&C CORPORATE SERVICES LIMITED. P. O. BOX 309GT, UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋1-4-1)	13, 545	14. 07
株式会社インデック ス・ホールディングス	東京都世田谷区太子堂4-1-1	13, 307	13. 82
富山 幹太郎	東京都葛飾区	4, 898	5. 09
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信 託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4, 625	4. 80
有限会社トミーインシ ュアランス	東京都葛飾区立石7-9-10	4, 520	4. 70
富山 章江	東京都葛飾区	2, 483	2. 58
日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1, 519	1. 58
モルガン・スタンレー ・アンド・カンパニー ・インターナショナル ・ピーエルシー (常任代理人 モルガ ン・スタンレー証券株 式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF LONDON E14 4QA U.K. (東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレ イスタワー)	1, 382	1. 44
資産管理サービス信託 銀行株式会社 (信託B 口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	1, 370	1. 42
ドイチェ バンク ア ーゲー ロンドン ピ ービー ノントリティ ー クライアント 6 13 (常任代理人 ドイツ 証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2-11-1 山王パークタワー)	1, 272	1. 32
計	—	48, 926	50. 81

(注) J Pモルガン・アセット・マネジメント㈱から平成20年2月21日（報告義務発生日平成20年2月15日）大量保有報告書の提出があり以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における所有株式数の確認ができておりますので、上記に表記しておりません。

保有株券等の数 5, 037. 4千株、 株券等保有割合 5. 23%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 818,600	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 94,434,900	944,349	同上
単元未満株式	普通株式 1,037,350	—	同上
発行済株式総数	96,290,850	—	—
総株主の議決権	—	944,349	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11,400株（議決権の数114個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称		自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
㈱タカラトミー	東京都葛飾区立石 7-9-10	818,600	—	818,600	0.85
計	—	818,600	—	818,600	0.85

(8) 【ストックオプション制度の内容】

① [旧商法第280条ノ20第1項及び第280条ノ21第1項の規定に基づく新株予約権の状況]

決議年月日	平成15年6月26日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役 (4名) 監査役 (4名) 執行役員 (4名) 従業員 (277名) 子会社取締役 (48名)	取締役 (7名) 監査役 (3名) 執行役員 (4名) 従業員 (41名) 子会社取締役 (43名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	同左
株式の数	同上	同左
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同左
新株予約権の行使期間	同上	同左
新株予約権の行使の条件	同上	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② [会社法に基づく新株予約権の状況]

決議年月日	平成19年7月18日	平成19年7月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役 (9名) 監査役 (5名) 執行役員 (8名) 従業員 (539名) 子会社取締役 (57名)	取締役 (9名) 監査役 (5名) 執行役員 (8名) 従業員 (539名) 子会社取締役 (57名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	同上
株式の数	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	11,573	9,019,428
当期間における取得自己株式 (注)	1,277	975,300

(注) 「当期間における取得自己株式」欄の株式数には、平成20年6月1日以降提出日までに取得されたものは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間 (注) 2	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注) 1	2,554	1,929,461	365	271,777
保有自己株式数	818,619	-	819,531	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡であります。

2. 「当期間」欄の株式数には、平成20年6月1日以降提出日までに売渡されたものは含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する安定的な利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。経営基盤の強化と利益率の向上に努めるとともに、安定的な配当の継続を基本に業績などを勘案のうえ、配当金額を決定していく方針です。内部留保資金については、引き続き事業シナジーの見込める事業領域拡充のために活用していく所存です。

毎事業年度における配当の回数は中間配当と期末配当の年2回としており、期末配当については株主総会が、中間配当については取締役会が決定機関であります。

当社は、「当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

上記方針に基づき、平成20年3月期の1株あたり期末配当金は5円00銭とし、既に実施した中間配当1株当たり3円75銭と合わせて、年間配当8円75銭といたしました。

なお、当事業年度に関する剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成19年11月13日 取締役会決議	358百万円	3円75銭
平成20年6月25日 定時株主総会決議	477百万円	5円00銭

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	2,040	2,050	2,120 □1,170	929	860
最低(円)	870	1,452	1,651 □805	737	560

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. □印は、株式分割（平成17年9月30日現在の株主に対して1株を2株へ分割）による権利落後の最高・最低価格を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	796	817	847	805	815	803
最低(円)	613	723	791	710	666	729

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	最高経営責任者	富山 幹太郎	昭和29年1月22日生	昭和57年7月 当社入社 昭和58年5月 当社取締役 昭和60年3月 当社取締役社長室長 昭和60年5月 当社取締役副社長 昭和61年12月 当社代表取締役社長 平成12年6月 当社代表取締役社長兼最高経営責 任者（現任） 平成12年12月 株式会社トイカード代表取締役社 長 平成16年12月 株式会社トイカード代表取締役会 長（現任） 平成18年11月 株式会社インデックス・ホールデ ィングス取締役（現任）	(注) 5	4,898.9
取締役副社 長	マーケティング 統括本部長	佐藤 慶太	昭和32年12月15日生	平成11年11月 株式会社タカラ顧問 平成12年2月 同社代表取締役社長 平成17年4月 同社取締役会長 平成17年5月 同社代表取締役会長 平成18年3月 当社代表取締役副社長 平成18年6月 当社代表取締役副社長マーケティ ング統括本部長 平成19年4月 当社取締役副社長マーケティング 統括本部長（現任）	(注) 5	54.0
専務取締役	営業統括本部長	奥秋 四良	昭和23年9月20日生	平成4年6月 株式会社タカラ常務取締役マーケ ティング本部副本部長トイ事業部 長 平成6年9月 当社入社 平成7年1月 当社営業本部長 平成7年6月 当社常務取締役営業本部長 平成8年4月 当社常務取締役 平成12年6月 当社専務取締役 平成14年4月 当社常務取締役営業本部長 平成15年3月 当社常務取締役グループ国内事業 担当 平成15年10月 当社専務取締役グループ国内事業 担当兼コンテンツ事業戦略本部特 命担当 平成16年6月 株式会社ユージン取締役（現任） 平成18年3月 当社専務取締役 平成18年6月 当社専務取締役営業統括本部長 （現任） 平成19年4月 株式会社タカラトミー販売代表取 締役社長（現任）	(注) 5	59.5
常務取締役	最高財務責任者	三浦 俊樹	昭和25年12月18日生	平成4年5月 ボストンコンサルティンググル ープ ヴァイスプレジデント 平成7年12月 大阪酸素工業㈱取締役事業開発本 部長 平成11年12月 同社常務取締役社長室長 平成14年4月 同社常務取締役エレクトロニクス 事業本部長 平成15年3月 当社入社 平成15年4月 当社業務改革推進本部長 平成15年6月 当社常務取締役最高財務責任者 平成18年6月 当社常務取締役最高財務責任者兼 管理統括本部長 平成19年6月 当社常務取締役最高財務責任者 （現任）	(注) 5	20.8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 海外事業統括 本部長	高橋 勇	昭和24年5月30日生	昭和47年4月 東洋工業株式会社（現マツダ株式会社）入社 昭和52年4月 当社入社 昭和62年6月 TOMY UK LTD. 代表取締役 平成5年6月 当社取締役 平成9年1月 当社取締役海外事業部長 平成10年7月 当社取締役経営企画本部長兼法務部長 平成11年1月 当社取締役経営企画本部長兼法務部長兼ハスプロ事業本部長 平成12年6月 当社常務取締役ハスプロ事業本部長兼グローバルビジネス本部長 平成14年4月 当社取締役グローバルビジネス本部長兼開発本部長 平成15年3月 当社取締役グループ海外事業担当 平成15年10月 当社常務取締役グループ海外事業担当 平成17年2月 当社常務取締役グループ海外事業担当兼インターナショナル事業本部長 平成18年3月 当社専務執行役員統合本部長兼海外ビジネス統括室長 平成18年6月 当社取締役専務執行役員海外事業統括本部長（現任）	(注) 5	63.1
取締役	常務執行役員 マーケティング 統括本部副統括 本部長兼ネクストトイマークeting本部長	眞下 修	昭和38年7月13日生	昭和61年4月 株式会社タカラ入社 平成12年4月 同社BOYSマーケティング部長 平成13年5月 同社マーケティング本部副本部長 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務執行役員 平成16年6月 同社取締役 平成17年1月 同社取締役常務執行役員 平成18年3月 当社取締役タカラトイ事業本部長 平成18年10月 当社取締役常務執行役員マーケティング統括本部副統括本部長兼ネクストトイマークeting本部長（現任）	(注) 5	0.7
取締役	常務執行役員 デジタル事業統括本部長	柳澤 茂樹	昭和28年2月17日生	昭和52年4月 当社入社 平成8年10月 当社取締役エンターテイメント事業本部長 平成12年6月 当社常務執行役員エンターテイメント事業本部長 平成14年4月 当社執行役員企画本部長 平成15年10月 当社常務執行役員トイ事業本部長 平成16年6月 当社取締役トイ事業本部長 平成18年4月 当社常務執行役員トミートトイ事業本部長 平成20年4月 当社常務執行役員デジタル事業統括本部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員デジタル事業統括本部長（現任）	(注) 5	43.6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (社外)	—	渡辺 泰行	昭和6年4月8日生	昭和57年6月 太陽神戸銀行（現株式会社三井住友銀行）取締役 昭和60年6月 同行常務取締役 昭和63年6月 同行専務取締役 平成4年5月 同行代表取締役副頭取 平成9年4月 同行顧問 平成12年6月 当社取締役（現任）	(注) 5	11.6
取締役 (社外)	—	津坂 純	昭和36年3月25日生	昭和63年9月 Goldman Sachs&Co. ヴァイス・プレジデント 平成7年1月 STENBECK GROUP FAMILY OFFICE マネージング・パートナー 平成16年4月 GAB Robins, Inc. 会長及びCEO 平成18年6月 Newbridge Capital, LLC マネージング・ディレクター 平成18年6月 TPGキャピタル株式会社日本代表（現任） 平成19年6月 当社取締役（現任） 平成20年2月 NISグループ株式会社 社外取締役（現任）	(注) 5	—
取締役 (社外)	—	石田 昭夫	昭和17年2月26日生	昭和48年11月 メリルリンチ日本証券株式会社入社 平成13年3月 メリルリンチ日本証券株式会社副会長-投資銀行部門 平成18年6月 Newbridge Capital, LLC 副会長 平成18年6月 TPGキャピタル株式会社日本副会長（現任） 平成19年6月 当社取締役（現任） 平成20年2月 NISグループ株式会社 社外取締役（現任）	(注) 5	—
取締役 (社外)	—	落合 正美	昭和34年9月9日生	昭和58年4月 日商岩井株式会社（現双日株式会社）入社 平成9年4月 株式会社インデックス（現株式会社インデックス・ホールディングス）代表取締役社長 平成14年11月 同社代表取締役会長 平成17年6月 株式会社タカラ取締役 平成17年10月 日活株式会社代表取締役会長（現任） 平成18年3月 当社取締役 平成18年6月 当社取締役退任 平成19年11月 株式会社インデックス・ホールディングス代表取締役会長兼社長（現任） 平成20年6月 当社取締役（現任）	(注) 5	—
常勤 監査役	—	野沢 武一	昭和21年8月14日生	昭和44年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成6年1月 同行雷門支店長 平成8年6月 株式会社タカラ常勤監査役 平成11年6月 同社取締役管理本部長兼財務部長 平成13年6月 同社常勤監査役 平成18年3月 当社常勤監査役（現任）	(注) 6	6.9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (社外)	—	梅田 常和	昭和20年8月22日生	昭和62年9月 アーサーアンダーセンパートナー 及び英和監査法人（現あづさ監査 法人）代表社員 平成7年4月 梅田会計事務所開設 平成11年1月 株式会社エイチ・アイ・エス監査 役（現任） 平成12年6月 株式会社ハーバー研究所監査役 （現任） 同 上 オーケー株式会社取締役（現任） 同 上 当社監査役（現任）	(注) 6	32.6
監査役 (社外)	—	野上 順	昭和32年11月26日生	昭和60年10月 野上精税理士事務所入所 平成3年6月 野上順税理士事務所税理士（現市 島・野上会計事務所）（現任） 平成15年6月 株式会社タカラ監査役 平成18年3月 当社監査役（現任） 平成18年6月 イー・レヴォリューション株式会 社（現ブリヴェファンドグループ 株式会社）監査役（現任）	(注) 6	2.8
監査役 (社外)	—	水戸 重之	昭和32年5月9日生	平成元年4月 第一東京弁護士会弁護士登録 平成2年10月 T M I 総合法律事務所入所 平成11年4月 同事務所パートナー（経営弁護 士）（現任） 平成14年6月 株式会社タカラ監査役 平成18年3月 当社監査役（現任）	(注) 6	—
監査役 (社外)	—	吉成 外史	昭和25年2月19日生	昭和48年10月 アーサー・アンダーセン会計事務 所入所 昭和63年3月 弁護士開業 平成4年6月 当社監査役（現任） 平成14年6月 株式会社ソワコーコーポレーション 監査役（現任） 平成16年6月 株式会社ユージン監査役（現任）	(注) 6	38.0
計						5,233.0

- (注) 1. 所有株式数には当社役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
 2. 所有株式数は、表示単位未満株数を切り捨てて表示しておりますので合計とは一致しておりません。
 3. 取締役渡辺泰行、津坂純、石田昭夫、落合正美は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 4. 監査役梅田常和および野上順、水戸重之、吉成外史は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 5. 平成20年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 6. 平成18年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 当社は、監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条に定める補欠監査役1名を選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
田中 延茂	昭和16年4月28日生	平成8年4月 株式会社ユージン代表取締役社長兼 当社取締役 平成12年5月 株式会社ユージン取締役会長 平成14年6月 同社相談役 平成16年6月 同社監査役 平成18年6月 同社代表取締役社長（現任）	36.4

6. 当社では、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図るために、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下の10名であります。

役職名	氏名
取締役専務執行役員海外事業統括本部長	高橋 勇
取締役常務執行役員マーケティング統括本部副統括本部長兼ネクストトイ マーケティング本部長	眞下 修
取締役常務執行役員デジタル事業統括本部長	柳澤 茂樹
常務執行役員生産調達本部長	岡田 三郎
執行役員マーケティング統括本部トイ第2マーケティング本部長	神尾 俊二
執行役員マーケティング統括本部アジア事業本部長兼カード&ホビーマー ケティング本部長	黒木 健一
執行役員マーケティング統括本部ブランド・コンテンツ企画本部長	沢田 雅也
執行役員生産調達本部副本部長	須佐 謙一
執行役員管理本部長	田島 省二
執行役員営業統括本部副統括本部長兼営業統括室長	力石 稔

(注) 平成20年5月27日取締役会にて平成20年7月1日付の人事異動につき以下の決議をしております。

1. 柳澤茂樹は取締役常務執行役員生産統括総責任者兼デジタル事業統括本部長とする。
2. 力石稔は常務執行役員営業統括本部副統括本部長兼営業統括室長とする。
3. 新たな執行役員として、佐古至孝（執行役員営業統括本部副統括本部長）、中嶋勝（執行役員海外事業統括本部副統括本部長）、水沼正憲（執行役員マーケティング統括本部トイ第1マーケティング本部長）の3名を選任する。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社はステークホルダーの信頼に応え、持続的な企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、経営効率化を図りつつ経営チェック機能の充実、リスク管理体制/コンプライアンス体制の強化等、コーポレートガバナンスの充実に向けた取り組みを推進しております。

(2) コーポレートガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレートガバナンス体制の状況

①当社は監査役制度を導入しています。

②取締役及び監査役の体制は取締役11名、監査役5名（うち社外取締役4名、社外監査役4名）であります。

③「取締役会」をグループ全体の基本方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督を行う機関として位置付け、原則として、月一回以上開催しております。

④グループの業務運営管理を円滑かつ効率的に行なうため、「常務会」を原則週一回開催し、経営の全般的執行に関する意思決定を機動的に行っております。（メンバーは社長以下常勤役付取締役および常勤監査役）

⑤代表取締役の諮問機関として「アドバイザリー・コミッティー」を設け、業務執行の有効性、財務の信頼等に関する幅広い助言を求めております。（メンバーは社長以下、社外取締役、監査役が中心となり議題に応じて適宜必要な構成員を選択しております。）

⑥「執行役員制度」導入による権限委譲により、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図っております。

⑦監査役は原則として定期に「監査役会」を開催し、取締役の業務執行の監督ならびに監査に必要な重要な事項の協議・決定を行なっております。さらに定例重要会議への出席または不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理およびコンプライアンスの状況等の報告を受けております。

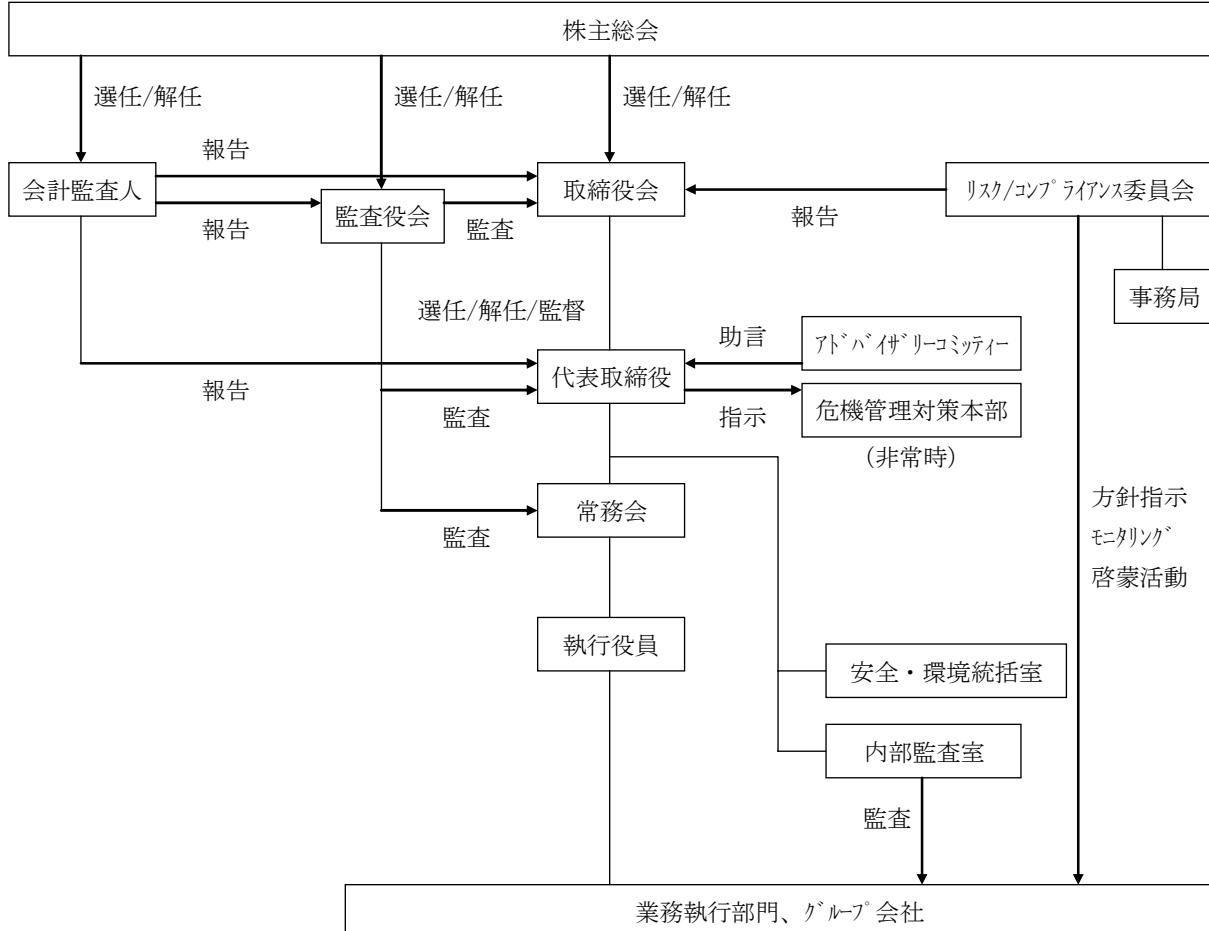
内部監査については「内部監査室」（社員4名で構成）が、各部門の業務遂行状況ならびにコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取締役会および監査役会に報告しております。

監査役、会計監査人、内部監査室は、監査上の重要課題等について意見・情報交換をし、互いに連携してグループ内部統制状況を監視しております。

⑧リスク管理体制の整備・強化を図るとともに、不測の事態が発生した場合には、速やかに「危機管理対策本部」を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損失・被害を最小限に止めるとともに、再発防止対策を講じることとしております。

環境ならびに製品の安全性に関しては、専担組織として「安全・環境統括室」を設け、環境問題ならびに安心できる優良な商品を提供するプロセスの強化に取り組んでおります。

《經營管理組織体制》



当社の会計監査については、あずさ監査法人が株主総会にて選任され、効率的に監査を実施しています。会計監査を執行した公認会計士は次のとおりです。なお継続監査年数については、全員 7 年以内の為、記載を省略しております。

指定社員 業務執行社員 金子 寛人 あづさ監査法人

指定社員 業務執行社員 山本 哲也 あづさ監査法人

指定社員 業務執行社員 宮木 直哉 あづさ監査法人

また、会計監査に係る補助者の構成は次のとおりです。

公認会計士2名、その他7名、計9名です。

(3) 役員報酬等・監査報酬

〈役員報酬等〉

取締役に支払った報酬	181百万円	(うち社外取締役に支払った報酬	6百万円)
監査役に支払った報酬	37百万円	(うち社外監査役に支払った報酬	25百万円)
取締役に支払った役員賞与	35百万円	(うち社外取締役に支払った役員賞与	1百万円)
監査役に支払った役員賞与	6百万円	(うち社外監査役に支払った役員賞与	4百万円)

〈監査報酬〉

当社のあずさ監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は470百万円であり、上記以外の業務の内容は、金融庁の企業会計審議会内部統制部会が2007年2月15日に公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に基づき専門的助言の提供を受けたもので、その報酬は6百万円であります。

(4) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係の概要

社外監査役の水戸重之は当社と顧問契約のあるTMI総合法律事務所のパートナーであります。当社とTMI総合法律事務所との取引関係の詳細は「第5 経理の状況 関連当事者との取引」をご参照下さい。

(5) 会社のコーポレートガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

平成18年11月には「タカラトミーグループ行動基準」を制定し、全役職員が法令順守はもとより、誠実かつ公正な企業行動を通じて社会的な責任を果たしていくことを明確にするとともに、全社によるコンプライアンス研修等により全役職員に周知徹底させております。

また、社外取締役／社外監査役を含む「リスク／コンプライアンス委員会」を設置し、リスク／コンプライアンス上の重要な問題を審議し、グループ全体のコンプライアンス体制ならびにリスク管理体制の整備・強化を図っております。また、経営の透明性を一層高めるため、アナリスト説明会の開催、ホームページ等での開示情報の充実など、IR活動の拡充を図り、公正・迅速な情報開示の徹底に努めております。

(6) 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためにあります。

(7) 会計監査人との責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は3,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためにあります。

(8) 業務の適正を確保するための体制

当社は、ステークホルダーの信頼に応え、持続的企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コーポレートガバナンスの充実と内部統制システムの継続的改善に努めております。

①取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- イ) 「タカラトミーグループ行動基準」を制定し、全役職員が法令遵守はもとより、誠実かつ公正な企業行動を通じて社会的な責任を果たしていくことを明確にするとともに、役職員に周知徹底させております。
- ロ) コンプライアンス体制ならびにリスク管理体制の充実、徹底を図るため、代表取締役を委員長とし社外取締役／社外監査役を構成員とする「リスク／コンプライアンス委員会」にてリスク／コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に報告する体制を採っております。
- ハ) 代表取締役の直轄組織である「内部監査室」が、コンプライアンスの状況を監査し、隨時代表取締役および監査役会に報告しております。

- ニ) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求等には毅然とした態度で組織的に対応いたします。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- イ) 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に従い、文書または電磁的媒体に記録し、保存しております。
- ロ) 情報の管理に関しては、「情報セキュリティ・基本規程」を定め、個人情報を含む情報資産を確實に保護するための対策を講じております。
- ハ) ディスクロージャー体制の強化により、迅速な情報開示と経営の透明性の更なる追求を図っております。

③損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- イ) 「リスク／コンプライアンス委員会」ならびに新たに「内部統制推進部」を設置し、内部統制と一体化した全社的なリスク管理体制を構築、整備いたします。
- ロ) 不測の事態が発生した場合には、速やかに「危機管理対策本部」を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損失・被害を最小限に止めるとともに、再発防止対策を講じるものといたします。
- ハ) 環境ならびに製品の安全性に関しては、専担組織として設置された「安全・環境統括室」を中心に、環境問題ならびに安心できる優良な商品を提供するプロセスの強化に取り組んでおります。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ) 毎月1回の定例「取締役会」および適宜臨時取締役会を開催し、グループ全体の基本方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定および業務執行の監督等を行っております。
- ロ) グループの業務運営管理を円滑かつ効率的に行うため、「常務会」を毎週開催し、経営の全般的執行に関する意思決定を機動的に行っております。
- ハ) 代表取締役の諮問機関として、「アドバイザリー・コミッティー」を設け、業務執行の有効性、財務の信頼性等に関する幅広い助言を求めております。
- ニ) 「執行役員制」導入による権限委譲等により、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図っております。
- ホ) 「中期経営計画」を策定し、中期的な基本戦略、経営目標を明確化するとともに、各年度毎の「利益計画」に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行しております。

⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ) グループ会社の非常勤取締役または非常勤監査役に、原則として当社役員または使用人が1名以上就任し、各社の業務執行の適正性を監視・監督しつつ、グループ全体でのリスク管理ならびにコンプライアンス体制強化を図っております。
- ロ) グループ管理体制については、グループ会社管理の担当部署を置き、社内規程に基づき、各グループ会社の特性、状況に応じて必要な管理・指導を行っております。
- ハ) コンプライアンス、リスク管理、情報管理等に関しては、グループ共通の関連諸規程を整備するとともに、「リスク／コンプライアンス委員会」ならびに新設の「内部統制推進部」が中心になってグループ全体のコンプライアンス意識の醸成、全社的視点からのリスクマネジメント体制の確立を図ってまいります。

⑥財務報告の信頼性を確保するための体制

- イ) 財務報告に係る信頼性を確保するため、関連諸規程の整備や金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適正な提出のために必要な内部統制システムを構築しております。
- ロ) 内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法および関係法令等との適合性を確保しております。

⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ) 監査役会が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものといたします。
- ロ) 監査役会の職務を補助する使用人の任命・異動等人事に関する事項については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保いたします。

⑧取締役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ) 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生しましたは発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに監査役会に報告するものといたします。
- ロ) 監査役は、定例重要会議への出席または不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理およびコンプライアンスの状況等の報告を受けるものとしております。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ) 監査役は、重要な意思決定および業務の執行状況を把握するために、取締役会、常務会など重要な会議に出席するとともに、議事録、稟議書その他重要な業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる体制を採っております。
- ロ) 監査役（会）は、会計監査人、内部監査室と監査上の重要課題等について意見・情報交換をし、互いに連携してグループ内部統制状況を監視しております。

(9) 取締役の員数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

(10) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めています。

(11) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

①自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

②取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

③中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
I. 流動資産					
1. 現金及び預金	※2	24,323		22,214	
2. 受取手形及び売掛金	※6	22,727		20,427	
3. 有価証券		64		274	
4. たな卸資産		11,948		12,842	
5. 繰延税金資産		3,586		4,188	
6. その他		3,930		3,863	
貸倒引当金		△524		△313	
流動資産合計		66,056	69.3	63,498	64.6
II. 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物	※2	13,227		14,396	
減価償却累計額		6,528		7,549	
減損損失累計額		46	6,651	232	6,614
(2) 機械装置及び運搬具		2,796		2,365	
減価償却累計額		2,354		2,004	360
(3) 工具器具備品		35,815		35,720	
減価償却累計額		32,779		32,455	
減損損失累計額		—		81	3,184
(4) 土地	※1,2				
(5) 建設仮勘定		6,185		10,738	
有形固定資産合計		16,477	17.3	21,198	21.6
2. 無形固定資産					
(1) のれん	※7	1,759		349	
(2) その他		543		1,029	
無形固定資産合計		2,302	2.4	1,378	1.4
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※2,4	6,775		6,115	
(2) 繰延税金資産		777		1,943	
(3) その他		2,932		4,374	
貸倒引当金		△25		△283	
投資その他の資産合計		10,459	11.0	12,149	12.4
固定資産合計		29,239	30.7	34,727	35.4
III. 繰延資産					
1. 社債発行費		42		25	
繰延資産合計		42	0.0	25	0.0
資産合計		95,338	100.0	98,251	100.0

		前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（%）		金額（百万円）	構成比（%）
(負債の部)						
I. 流動負債						
1. 支払手形及び買掛金	※2,6	8,916			11,107	
2. 短期借入金	※2	17,105			9,704	
3. 一年以内返済予定長期借入金	※2	627			754	
4. 一年以内償還予定社債		2,250			1,639	
5. 一年以内償還予定新株予約権付社債		—			5,718	
6. 未払金		4,924			4,990	
7. 未払費用		3,700			5,131	
8. 未払法人税等		194			778	
9. 返品調整引当金		98			97	
10. 製品自主回収引当金		154			145	
11. 役員賞与引当金		72			105	
12. 繰延税金負債		28			25	
13. その他		806			3,152	
流動負債合計		38,880	40.7		43,350	44.1
II. 固定負債						
1. 社債		3,483			1,853	
2. 新株予約権付社債		12,718			7,000	
3. 長期借入金	※2	2,835			4,660	
4. 繰延税金負債		220			1,310	
5. 再評価に係る繰延税金負債	※1	743			647	
6. 退職給付引当金		1,370			1,683	
7. 役員退職慰労引当金		485			244	
8. その他		1,470			1,680	
固定負債合計		23,327	24.5		19,080	19.4
負債合計		62,207	65.2		62,431	63.5

		前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額（百万円）	構成比（%）		金額（百万円）	構成比（%）	
(純資産の部)							
I. 株主資本							
1. 資本金		3,459	3.6		3,459	3.5	
2. 資本剰余金		7,251	7.6		7,252	7.4	
3. 利益剰余金		21,267	22.4		26,319	26.7	
4. 自己株式		△106	△0.1		△105	△0.1	
株主資本合計		31,871	33.5		36,926	37.5	
II. 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		864	0.9		△216	△0.2	
2. 繰延ヘッジ損益		123	0.1		△844	△0.8	
3. 土地再評価差額金	※1	△673	△0.7		△669	△0.7	
4. 為替換算調整勘定		△883	△0.9		△1,737	△1.8	
評価・換算差額等合計		△568	△0.6		△3,468	△3.5	
III. 新株予約権		—	—		45	0.1	
IV. 少数株主持分		1,828	1.9		2,318	2.4	
純資産合計		33,130	34.8		35,820	36.5	
負債純資産合計		95,338	100.0		98,251	100.0	

②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
I. 売上高			181,884	100.0		192,423	100.0
II. 売上原価	※1		134,373	73.9		138,500	72.0
売上総利益			47,511	26.1		53,923	28.0
III. 販売費及び一般管理費							
1. 荷造運賃		2,455			2,796		
2. 保管料		2,341			2,388		
3. 広告費		10,276			9,948		
4. 役員報酬		640			715		
5. 従業員給与手当		12,509			14,405		
6. 役員賞与引当金繰入額		72			103		
7. 退職給付費用		627			840		
8. 役員退職慰労引当金繰入額		115			65		
9. 減価償却費		813			947		
10. 研究開発費	※1	2,683			3,049		
11. 支払手数料		2,258			2,909		
12. 貸倒引当金繰入額		169			114		
13. その他		7,815	42,779	23.5	9,543	47,825	24.8
営業利益			4,731	2.6		6,097	3.2
IV. 営業外収益							
1. 受取利息及び配当金		171			239		
2. 為替差益		125			—		
3. 匿名組合投資利益		—			144		
4. 投資有価証券売却益		58			0		
5. 負ののれん償却額		15			377		
6. 貸料収入		—			179		
7. 仕入割引		—			169		
8. その他		794	1,165	0.6	268	1,378	0.7
V. 営業外費用							
1. 支払利息		590			532		
2. 売上割引		32			12		
3. 手形売却損		0			—		
4. 社債発行費償却		20			21		
5. 為替差損		—			586		
6. 持分法による投資損失		524			356		
7. その他		242	1,410	0.7	468	1,978	1.0
経常利益			4,486	2.5		5,498	2.9

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）
VI. 特別利益							
1. 固定資産売却益	※2	311			352		
2. 投資有価証券売却益		47			289		
3. 貸倒引当金戻入益		123			69		
4. 持分変動利益		8			—		
5. 保険満期解約益		307			34		
6. 損害賠償和解金		157			—		
7. 関係会社事業再構築費用精算益		—			237		
8. その他		48		1,004 0.5	101	1,084	0.6
VII. 特別損失							
1. 固定資産売却損	※3	9			85		
2. 固定資産除却損	※4	176			104		
3. 投資有価証券売却損		337			1		
4. 投資有価証券評価損		656			20		
5. 持分法による投資損失	※5	—			284		
6. 減損損失	※6	83			38		
7. 棚卸資産評価損		51			—		
8. 製品自主回収費用		—			109		
9. その他		345	1,660	0.9	236	881	0.5
税金等調整前当期純利益			3,831	2.1		5,700	3.0
法人税、住民税及び事業税		1,419			1,172		
過年度法人税等戻入額		—			△122		
還付法人税等		△85			△172		
法人税等調整額		1,120	2,454	1.3	△760	116	0.1
少数株主損失（△）			△395	△0.2		△164	△0.1
当期純利益			1,772	1.0		5,748	3.0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	3,459	6,050	20,438	△1,028	28,919
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	0	0			1
剰余金の配当（注）			△349		△349
剰余金の配当			△349		△349
役員賞与（注）			△46		△46
当期純利益			1,772		1,772
自己株式の取得				△23	△23
自己株式の処分		1,200		944	2,145
持分法除外による増加			83		83
連結子会社等の範囲変更による減少			△281		△281
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	0	1,200	828	921	2,951
平成19年3月31日残高 (百万円)	3,459	7,251	21,267	△106	31,871

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	406	—	△673	△1,785	△2,052	8,988	35,855
連結会計年度中の変動額							
新株の発行							1
剰余金の配当（注）							△349
剰余金の配当							△349
役員賞与（注）							△46
当期純利益							1,772
自己株式の取得							△23
自己株式の処分							2,145
持分法除外による増加							83
連結子会社等の範囲変更による減少							△281
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	457	123	—	902	1,483	△7,159	△5,676
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	457	123	—	902	1,483	△7,159	△2,725
平成19年3月31日残高 (百万円)	864	123	△673	△883	△568	1,828	33,130

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	3,459	7,251	21,267	△106	31,871
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△715		△715
当期純利益			5,748		5,748
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分		1		11	13
新規連結による増加				△11	△11
持分法除外による増減			23	10	33
土地再評価差額金の取崩			△4		△4
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	1	5,051	1	5,055
平成20年3月31日残高 (百万円)	3,459	7,252	26,319	△105	36,926

	評価・換算差額等					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成19年3月31日残高 (百万円)	864	123	△673	△883	△568	—	1,828	33,130
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△715
当期純利益								5,748
自己株式の取得								△9
自己株式の処分								13
新規連結による増加								△11
持分法除外による増減								33
土地再評価差額金の取崩								△4
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△1,081	△968	4	△854	△2,899	45	489	△2,364
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△1,081	△968	4	△854	△2,899	45	489	2,690
平成20年3月31日残高 (百万円)	△216	△844	△669	△1,737	△3,468	45	2,318	35,820

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー:			
税金等調整前当期純利益		3,831	5,700
減価償却費		3,318	2,985
減損損失		83	38
投資有価証券評価損		656	20
固定資産除却損		176	104
貸倒引当金の増減額 (減少額△)		292	49
退職給付引当金の増減額 (減少額△)		83	56
役員退職慰労引当金の増 減額(減少額△)		△1,092	△245
投資損失引当金の増減額 (減少額△)		△1,686	—
受取利息及び受取配当金		△171	△239
支払利息		590	532
投資有価証券売却損益		231	△289
固定資産売却損益		△302	△266
売上債権の増減額 (増加額△)		△1,961	3,953
たな卸資産の増減額 (増加額△)		△1,577	416
未収入金の増減額 (増加額△)		427	△100
仕入債務の増減額 (減少額△)		680	△171
未払金の増減額 (減少額△)		△40	△270
未払費用の増減額 (減少額△)		580	1,303
預り保証金の増減額 (減少額△)		△623	—
その他		2,365	519
小計		5,863	14,098
利息及び配当金の受取額		170	236
利息の支払額		△678	△596
法人税等の支払額		△2,081	△564
営業活動によるキャッシュ ・フロー		3,274	13,174

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー:			
定期預金の預入れによる支出		△112	△102
定期預金の払戻しによる収入		31	287
有価証券の取得による支出		△65	△64
有価証券の売却による収入		78	64
有形固定資産の取得による支出		△4,136	△2,843
有形固定資産の売却による収入		667	949
無形固定資産の取得による支出		△636	△623
投資有価証券の取得による支出		△864	△3,079
投資有価証券の売却による収入		597	1,364
連結範囲の変更を伴う子会社株式取得による支出		△38	—
連結範囲の変更を伴う子会社株式取得による収入	※2	—	1,559
連結範囲の変更を伴う子会社株式売却による支出	※3	△884	—
連結範囲の変更を伴う子会社株式売却による収入	※3	392	—
子会社株式取得による支出		—	△563
その他		206	459
投資活動によるキャッシュ・フロー		△4,765	△2,592

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー:			
短期借入金の純増減額		△7,612	△9,423
長期借入れによる収入		614	3,250
長期借入金の返済による支出		△1,744	△2,390
社債の発行による収入		8,065	—
社債の償還による支出		△616	△2,784
貸付有価証券に係る担保金受入れによる収入		1,499	4,671
貸付有価証券に係る担保金返済による支出		△1,499	△4,671
少数株主からの払込		2	—
配当金の支払額		△714	△712
自己株式の取得による支出		△23	△9
自己株式の処分による収入		2,145	17
その他		7	18
財務活動によるキャッシュ・フロー		124	△12,034
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額		345	△616
V. 現金及び現金同等物の増減額(減少額△)		△1,021	△2,068
VI. 現金及び現金同等物の期首残高		24,987	23,965
VII. 現金及び現金同等物の期末残高	※1	23,965	21,896

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(イ)連結子会社 連結子会社数は33社であります。</p> <p>(ロ)主な連結子会社名 株ユージン、株トミーテック、 株ハートランド、株ユーエース、 トイズユニオン株、 株ティンカーベル、 TOMY UK LTD.、 TOMY FRANCE SARL.、 TOMY (HONG KONG) LTD.、 TOMY (THAILAND) LTD. なお、YUJIN MICOTT KOREA CO., LTD. はTOMY YUJIN KOREA CO., LTD.、 T2DCは株タカラトミーエンジニアリ ングに商号を変更しております。</p> <p>(ハ)非連結子会社 非連結子会社は3社であります。</p> <p>(二)主な非連結子会社名 竜の子音楽出版株 株アニメンタル・スタジオ</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模で あり、合計の総資産、売上高、当期 純損益（持分に見合う額）及び利益 剰余金（持分に見合う額）等は、い ずれも連結財務諸表に重要な影響を 及ぼしていないため、連結の範囲か ら除外しております。</p>	<p>(イ)連結子会社 連結子会社数は41社であります。</p> <p>(ロ)主な連結子会社名 株ユージン、株トミーテック、 株ハートランド、株ユーエース、 トイズユニオン株、 株キディランド、 TOMY UK LTD.、 TOMY FRANCE SARL.、 TOMY (HONG KONG) LTD.、 TOMY (THAILAND) LTD.</p> <p>(ハ)非連結子会社 非連結子会社は4社であります。</p> <p>(二)主な非連結子会社名 竜の子音楽出版株 株アニメンタル・スタジオ 他2社 新規取得により2社増加しております。 またTAKARA (HONG KONG) CO., LTD. は事業清算により子会社でなくなりま した。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(ホ)当連結会計年度より連結</p> <p>① _____</p> <p>②重要性が増したことにより1社増加 YUJIN(HONG KONG)LTD.</p> <p>③新規設立により2社増加 ㈱アクロスウェーブ他</p> <p>④ _____</p> <p>⑤ _____</p> <p>(ヘ)当連結会計年度より除外</p> <p>①保有株式売却により13社減少 ㈱アトラス、日本電熱㈱、 アステージ㈱、ジャイブ㈱ 他</p> <p>②子会社同士の合併により3社減少 ㈱オムニクル TAKARA U.S.A.CORPORATION Atlas(Tianjin)Electronics Co.,Ltd.</p> <p>③事業清算により1社減少 ㈱東京エンゼル</p> <p>④重要性がなくなったことによりに より1社減少 TAKARA(HONG KONG)CO.,LTD.</p>	<p>(ホ)当連結会計年度より連結</p> <p>①新規取得により1社増加 ㈱ペニイ</p> <p>② _____</p> <p>③新規設立により4社増加 ㈱タカラトミー販売 ㈱タカラトミーウエルネス 他2社</p> <p>④追加取得により2社増加 ㈱キデイランド 他1社</p> <p>⑤役員構成の変更により1社増加 ㈱ティーツーアイエンターテイメント</p> <p>(ヘ) _____</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
2. 持分法適用に関する事項	<p>(イ)持分法適用の関連会社 持分法適用関連会社数は5社であります。</p> <p>(ロ)主な持分法適用関連会社名 ㈱キティランド、 イー・レヴォリューション㈱、 ㈱ティーツーアイエンターテイメント</p> <p>(ハ)持分法適用の非連結子会社 前連結会計年度まで持分法適用の非連結子会社であった、ニチネツ物流サービス㈱、日熱電機（蘇洲）有限公司、日熱産機製造㈱の3社は株式の売却により子会社でなくなったため当連結会計期間より持分法の適用から除外しております。</p> <p>(二)主な持分法非適用関連会社 三陽工業㈱、 ミコット・エンド・バサラ㈱ 他3社 (持分法適用の範囲から除いた理由) 持分法非適用関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 当連結会計年度の非持分法適用関連会社は保有株式売却により1社（㈱アトム）減少、重要性がなくなった事により3社、新規取得により2社増加しております。</p>	<p>(イ)持分法適用の関連会社 持分法適用関連会社数は4社であります。</p> <p>(ロ)主な持分法適用関連会社名 タカラインデックスeRラボ㈱、 ㈱インデックス・コミュニケーションズ</p> <p>(ハ)持分法適用の非連結子会社 持分法適用の非連結子会社はありません。</p> <p>(二)主な持分法非適用関連会社 同左 (持分法適用の範囲から除いた理由) 同左</p> <p>当連結会計年度の非持分法適用関連会社は保有株式売却により1社、重要性の増加に伴い持分法適用になったことにより1社減少、新規設立により2社増加しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(ホ) —————</p> <p>(ヘ) 当連結会計年度より持分法除外</p> <p>①重要性がなくなったことにより3社減少 三陽工業㈱、 ミコット・エンド・バサラ㈱、他</p> <p>②第三者割当増資により1社減少 ㈱インデックス・コミュニケーションズ</p> <p>③ —————</p> <p>④ —————</p> <p>⑤ —————</p>	<p>(ホ) 当連結会計年度より持分法適用</p> <p>①追加取得により1社増加 ㈱インデックス・コミュニケーションズ</p> <p>②重要性が増加したことにより1社増加 ㈱SEEBOX</p> <p>(ヘ) 当連結会計年度より持分法除外</p> <p>① —————</p> <p>② —————</p> <p>③追加取得による連結子会社への異動により1社減少 ㈱キデイランド</p> <p>④役員構成の変更による連結子会社への異動により1社減少 ㈱ティーザーアイエンターテイメント</p> <p>⑤保有株式売却により1社減少 イー・レヴォリューション㈱</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち決算日が12月末日の会社</p> <p>TOMY (SHENZHEN) LTD. TOMY (SHANGHAI) LTD.</p> <p>連結子会社のうち決算日が2月末日の会社</p> <p>TOMY YUJIN CORPORATION TOMY (THAILAND) LTD.</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、当該決算日における財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引は連結上必要な調整を行うことにしております。</p> <p>なお、㈱竜の子プロダクションは当連結会計年度より3月末日に決算期を変更しております。また、トイズユニオン㈱は当連結会計年度より3月末日に決算期を変更しており、当連結会計年度の月数が14箇月となっております。</p>	<p>連結子会社のうち決算日が12月末日の会社</p> <p>TOMY (SHENZHEN) LTD. TOMY (SHANGHAI) LTD.</p> <p>連結子会社のうち決算日が2月末日の会社</p> <p>TOMY YUJIN CORPORATION TOMY (THAILAND) LTD.</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、当該決算日における財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引は連結上必要な調整を行うことしております。</p> <p>当社は平成19年10月1日をみなし取得日とし、㈱ティーザーアイエンターテイメントを連結子会社といたしました。同社は当連結会計年度より3月末日に決算期を変更しており、当連結会計年度の月数が7箇月となっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
4. 会計処理基準に関する事項						
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(イ) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>なお、投資事業組合等への出資については入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち、当社の持分相当額を匿名組合投資損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。</p> <p>(ロ) デリバティブ 時価法</p> <p>(ハ) たな卸資産 提出会社及び国内連結子会社 主として総平均法による原価法</p> <p>在外連結子会社 主として先入先出法による低価法</p> <p>(イ) 有形固定資産 提出会社及び国内連結子会社 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>3～65年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>在外連結子会社 見積耐用年数に基づく定額法</p>	建物	3～65年	工具器具備品	2～20年	<p>(イ) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>同左</p> <p>(ロ) デリバティブ 同左</p> <p>(ハ) たな卸資産 提出会社及び国内連結子会社 主として総平均法による原価法を採用しておりますが、一部子会社につきましては売価還元原価法を採用しております。</p> <p>在外連結子会社 同左</p> <p>(イ) 有形固定資産 提出会社及び国内連結子会社 同左</p> <p>在外連結子会社 同左</p>
建物	3～65年					
工具器具備品	2～20年					
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法						

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ218百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ278百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>
(3) 繰延資産の処理方法	<p>(ロ) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(2~5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>社債発行費</p> <p>社債償還期間にわたり定額法により償却しております。なお、前連結会計年度以前に発行した社債に係る「社債発行費」については、旧商法施行規則に基づき3年間で毎期均等償却しております。</p>	<p>(ロ) 無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>社債発行費</p> <p>社債償還期間にわたり定額法により償却しております。なお、平成18年3月31日以前に発行した社債に係る「社債発行費」については、旧商法施行規則に基づき3年間で毎期均等償却しております。</p>
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ) 貸倒引当金</p> <p>提出会社及び国内連結子会社</p> <p>連結会計年度末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>在外連結子会社</p> <p>個別債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(イ) 貸倒引当金</p> <p>提出会社及び国内連結子会社</p> <p>同左</p> <p>在外連結子会社</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(ロ) 役員賞与引当金</p> <p>提出会社及び国内連結子会社</p> <p>役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準4号 平成17年11月29日)を適用しております。</p> <p>これに伴い支給見込額の72百万円を流動負債に計上しております。</p> <p>この変更により営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ72百万円減少しております。</p> <p>(ハ) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(二) 役員退職慰労引当金</p> <p>国内連結子会社17社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>提出会社は、従来、役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しておりましたが、平成18年5月25日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成18年6月27日開催の株主総会において当制度適用期間中に在任している役員に対する打切支給の承認を受けました。これに伴い支給予定額342百万円を固定負債の「その他」に計上しております。この変更による損益への影響はありません。</p> <p>(ホ) 返品調整引当金</p> <p>国内連結子会社は、連結会計年度末後の返品損失に備えるため、過去返品実績により見積もった当連結会計年度負担額を計上しております。</p>	<p>(ロ) 役員賞与引当金</p> <p>提出会社及び国内連結子会社</p> <p>同左</p> <hr/> <p>(ハ) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数(5年)(一部子会社につきましては15年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(二) 役員退職慰労引当金</p> <p>国内連結子会社18社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <hr/> <p>(ホ) 返品調整引当金</p> <p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>(ヘ) 製品自主回収引当金 製品自主回収に関する回収費用について、当連結会計年度末において必要と認めた合理的な損失見積額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	<p>(ヘ) 製品自主回収引当金 同左</p> <p>同左</p>
(6) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、原則として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
(7) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 先物為替予約、通貨オプション、通貨スワップ ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 為替変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段及びヘッジ対象について、ヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジ有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(イ) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているものにつきましては特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 先物為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップ ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務、変動金利の借入金</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 為替変動リスク及び金利変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	(イ) 消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。	(イ) 消費税等の会計処理方法 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6. のれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、5~10年間で均等償却し、少額のものは発生時に一括償却しております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3箇月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は31,178百万円であります。</p> <p>連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準等)</p> <p>当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会 平成15年10月31日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりであります。</p> <p>なお、「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「負ののれん償却額」として表示しております。</p>	――――――

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 前連結会計年度において無形固定資産の「その他」に含めておりました「連結調整勘定」は、総資産額の1/100を超えたため、当連結会計年度においては「のれん」として区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「連結調整勘定」は1,126百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 連結財務諸表規則ガイドラインの改正により、前連結会計年度は「現金及び預金」に含めて表示しておりました内国法人の発行する譲渡性預金については、当連結会計年度においては「有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>前連結会計年度 200百万円 当連結会計年度 200百万円</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <hr/>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「匿名組合投資利益」は、営業外収益の10/100を超えたため、当連結会計年度においては「匿名組合投資利益」として区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「匿名組合投資利益」は116百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「仕入割引」は、営業外収益の10/100を超えたため、当連結会計年度においては「仕入割引」として区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度における「仕入割引」は14百万円であります。</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において営業活動のキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「役員退職慰労引当金の増減額」は重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の営業活動のキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「役員退職慰労引当金の増加額」は、112百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において独立掲記しておりました営業活動のキャッシュ・フローの「繰延資産償却額」は金額が僅少となったため、当連結会計年度においては営業活動のキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の営業活動のキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「繰延資産償却額」は、20百万円であります。</p> <p>3. 前連結会計年度において独立掲記しておりました営業活動のキャッシュ・フローの「前払費用の増減額」は金額が僅少となったため、当連結会計年度においては営業活動のキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の営業活動のキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「前払費用の増減額」は、△3百万円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「預り保証金の増減額」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、営業活動によるキャッシュフローの「その他」に含めています。</p> <p>なお、当連結会計年度の、営業活動によるキャッシュフローの「その他」に含まれている「預り保証金の増減額」は△53百万円であります。</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>4. 前連結会計年度において独立掲記しておりました営業活動のキャッシュ・フローの「長期前払費用の増減額」は金額が僅少となつたため、当連結会計年度においては営業活動のキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の営業活動のキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「長期前払費用の増減額」は、△20百万円であります。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																														
<p>※1. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号最終改正平成13年3月31日）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める当該事業土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">△1,123百万円</p>	<p>※1. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号最終改正平成13年3月31日）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める当該事業土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">△838百万円</p>																																														
<p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table> <tbody> <tr> <td>定期預金</td> <td style="text-align: right;">317百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">313</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,176</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">586</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;"><hr/>2,394</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">655百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,978</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,787</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;"><hr/>5,421</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 保証債務</p> <p>連結子会社以外の会社のリース債務等に対して保証を行っております。</p> <table> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">ドリームインフィニティ(株)</td> <td style="text-align: right;">183百万円</td> </tr> </tbody> </table>	定期預金	317百万円	建物及び構築物	313	土地	1,176	投資有価証券	586	計	<hr/> 2,394	支払手形及び買掛金	655百万円	短期借入金	1,978	長期借入金	2,787	計	<hr/> 5,421	保証先	金額	ドリームインフィニティ(株)	183百万円	<p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table> <tbody> <tr> <td>定期預金</td> <td style="text-align: right;">337百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">469</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">6,282</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">739</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;"><hr/>7,830</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 担保資産に対応する債務</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">1,641百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,297</td> </tr> <tr> <td>一年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">244</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">3,763</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;"><hr/>6,946</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 保証債務</p> <p>連結子会社以外の会社のリース債務等に対して保証を行っております。</p> <table> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">ドリームインフィニティ(株)</td> <td style="text-align: right;">83百万円</td> </tr> </tbody> </table>	定期預金	337百万円	建物及び構築物	469	土地	6,282	投資有価証券	739	計	<hr/> 7,830	支払手形及び買掛金	1,641百万円	短期借入金	1,297	一年以内返済予定長期借入金	244	長期借入金	3,763	計	<hr/> 6,946	保証先	金額	ドリームインフィニティ(株)	83百万円
定期預金	317百万円																																														
建物及び構築物	313																																														
土地	1,176																																														
投資有価証券	586																																														
計	<hr/> 2,394																																														
支払手形及び買掛金	655百万円																																														
短期借入金	1,978																																														
長期借入金	2,787																																														
計	<hr/> 5,421																																														
保証先	金額																																														
ドリームインフィニティ(株)	183百万円																																														
定期預金	337百万円																																														
建物及び構築物	469																																														
土地	6,282																																														
投資有価証券	739																																														
計	<hr/> 7,830																																														
支払手形及び買掛金	1,641百万円																																														
短期借入金	1,297																																														
一年以内返済予定長期借入金	244																																														
長期借入金	3,763																																														
計	<hr/> 6,946																																														
保証先	金額																																														
ドリームインフィニティ(株)	83百万円																																														

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
※4. 非連結子会社及び関連会社に対する資産 投資有価証券（株式） 1,822百万円	※4. 非連結子会社及び関連会社に対する資産 投資有価証券（株式） 958百万円
5. 受取手形割引高 46百万円	5. _____
※6. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 128百万円 支払手形 53百万円	※6. _____
※7. のれんと負ののれんは相殺表示しております。 のれん 1,769百万円 負ののれん △10 <hr/> 相殺後のれん 1,759	※7. のれんと負ののれんは相殺表示しております。 のれん 1,914百万円 負ののれん △1,565 <hr/> 相殺後のれん 349
8. 当社及び国内連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 6,000百万円 借入実行残高 一百万円 <hr/> 差引額 6,000百万円	8. 同左

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																				
※1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 2,689百万円	※1. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 3,053百万円																				
※2. 固定資産売却益の内訳は以下のとおりです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">建物及び構築物</td><td style="width: 95%;">289百万円</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>22</td></tr> <tr> <td>計</td><td>311</td></tr> </table>	建物及び構築物	289百万円	機械装置及び運搬具	22	計	311	※2. 固定資産売却益の内訳は以下のとおりです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">建物及び構築物</td><td style="width: 95%;">34百万円</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>0</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>16</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>293</td></tr> <tr> <td>借地権</td><td>7</td></tr> <tr> <td>計</td><td>352</td></tr> </table>	建物及び構築物	34百万円	工具器具備品	0	機械装置及び運搬具	16	土地	293	借地権	7	計	352		
建物及び構築物	289百万円																				
機械装置及び運搬具	22																				
計	311																				
建物及び構築物	34百万円																				
工具器具備品	0																				
機械装置及び運搬具	16																				
土地	293																				
借地権	7																				
計	352																				
※3. 固定資産売却損の内訳は以下のとおりです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">建物及び構築物</td><td style="width: 95%;">2百万円</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>2</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>3</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0</td></tr> <tr> <td>計</td><td>9</td></tr> </table>	建物及び構築物	2百万円	工具器具備品	2	機械装置及び運搬具	3	その他	0	計	9	※3. 固定資産売却損の内訳は以下のとおりです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">建物及び構築物</td><td style="width: 95%;">53百万円</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>1</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>6</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>25</td></tr> <tr> <td>計</td><td>85</td></tr> </table>	建物及び構築物	53百万円	工具器具備品	1	機械装置及び運搬具	6	土地	25	計	85
建物及び構築物	2百万円																				
工具器具備品	2																				
機械装置及び運搬具	3																				
その他	0																				
計	9																				
建物及び構築物	53百万円																				
工具器具備品	1																				
機械装置及び運搬具	6																				
土地	25																				
計	85																				
※4. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">建物及び構築物</td><td style="width: 95%;">50百万円</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>101</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>6</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>16</td></tr> <tr> <td>計</td><td>176</td></tr> </table>	建物及び構築物	50百万円	工具器具備品	101	機械装置及び運搬具	6	無形固定資産	16	計	176	※4. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりです。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">建物及び構築物</td><td style="width: 95%;">26百万円</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>58</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>2</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>18</td></tr> <tr> <td>計</td><td>104</td></tr> </table>	建物及び構築物	26百万円	工具器具備品	58	機械装置及び運搬具	2	無形固定資産	18	計	104
建物及び構築物	50百万円																				
工具器具備品	101																				
機械装置及び運搬具	6																				
無形固定資産	16																				
計	176																				
建物及び構築物	26百万円																				
工具器具備品	58																				
機械装置及び運搬具	2																				
無形固定資産	18																				
計	104																				
※5.	※5. 当連結会計年度において、持分法適用の関連会社のれん相当額の減損処理を行ったため、持分法による投資損失として特別損失に284百万円を計上しております。																				
※6. 減損損失 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。	※6. 減損損失 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。																				
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">用途</th><th style="width: 25%;">種類</th><th style="width: 25%;">場所</th><th style="width: 25%;">減損損失 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td><td>建物、構築物、工具器具備品等</td><td>埼玉県志木市</td><td>83</td></tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	事業用資産	建物、構築物、工具器具備品等	埼玉県志木市	83	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">用途</th><th style="width: 25%;">種類</th><th style="width: 25%;">場所</th><th style="width: 25%;">減損損失 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td><td>建物、構築物、工具器具備品等</td><td>東京都葛飾区、昭島市、香港チムサチュイ地区</td><td>23</td></tr> <tr> <td>遊休資産</td><td>土地</td><td>静岡県伊東市</td><td>14</td></tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	事業用資産	建物、構築物、工具器具備品等	東京都葛飾区、昭島市、香港チムサチュイ地区	23	遊休資産	土地	静岡県伊東市	14
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																		
事業用資産	建物、構築物、工具器具備品等	埼玉県志木市	83																		
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																		
事業用資産	建物、構築物、工具器具備品等	東京都葛飾区、昭島市、香港チムサチュイ地区	23																		
遊休資産	土地	静岡県伊東市	14																		
当社グループは、事業用資産については事業の関連性によるグルーピング、貸貸用資産、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。 上記の事業用資産は、継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積もり総額が各資産の帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（83百万円）として特別損失に計上しました。 なお、回収可能価額の算定方式は将来キャッシュ・フローを部門毎に8%の割引率で割り引いて算定した使用価値により算定しております。	当社グループは、事業用資産については事業の関連性によるグルーピング、貸貸用資産、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。 上記の事業用資産は、継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積もり総額が各資産の帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（38百万円）として特別損失に計上しました。 なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、売却予定額により算定しております。																				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式 (注) 1	96,289	1	—	96,290
合計	96,289	1	—	96,290
自己株式 (注) 2				
普通株式	3,059	28	2,274	813
合計	3,059	28	2,274	813

(注) 1 普通株式の株式数の増加1千株は新株予約権付社債の行使によるものであります。

(注) 2 自己株式の普通株式の株式数の増加28千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少2,274千株は、2,260千株が単元株式の売り渡し、11千株が単元未満株式の売り渡し、3千株が新株引受権（ストックオプション）の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	349	3.75	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月14日 取締役会	普通株式	349	3.75	平成18年9月30日	平成18年12月18日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	358	利益剰余金	3.75	平成19年3月31日	平成19年6月27日

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	96,290	—	—	96,290
合計	96,290	—	—	96,290
自己株式 (注)				
普通株式	813	11	6	818
合計	813	11	6	818

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加11千株は単元未満株式の買取りによる増加であり、減少4千株は連結子会社持分の減少によるものであり、減少2千株は単元未満株式の売り渡しによる減少によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	40
連結子会社	—	—	—	—	—	—	4
合計		—	—	—	—	—	45

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	358	3.75	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年11月13日 取締役会	普通株式	358	3.75	平成19年9月30日	平成19年12月14日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	477	利益剰余金	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																												
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">現金及び預金勘定</td><td style="width: 50%; text-align: right;">24,323百万円</td></tr> <tr> <td>預入期間が3箇月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">$\triangle 358$</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;"><hr/>$23,965$</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	24,323百万円	預入期間が3箇月を超える定期預金	$\triangle 358$	現金及び現金同等物	<hr/> $23,965$	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">現金及び預金勘定</td><td style="width: 50%; text-align: right;">22,214百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td style="text-align: right;">274</td></tr> <tr> <td>計</td><td style="text-align: right;"><hr/>$22,489$</td></tr> <tr> <td>預入期間が3箇月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">$\triangle 517$</td></tr> <tr> <td>譲渡性預金（NCD）を除く有価証券</td><td style="text-align: right;">$\triangle 74$</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;"><hr/>$21,896$</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	22,214百万円	有価証券	274	計	<hr/> $22,489$	預入期間が3箇月を超える定期預金	$\triangle 517$	譲渡性預金（NCD）を除く有価証券	$\triangle 74$	現金及び現金同等物	<hr/> $21,896$																										
現金及び預金勘定	24,323百万円																																												
預入期間が3箇月を超える定期預金	$\triangle 358$																																												
現金及び現金同等物	<hr/> $23,965$																																												
現金及び預金勘定	22,214百万円																																												
有価証券	274																																												
計	<hr/> $22,489$																																												
預入期間が3箇月を超える定期預金	$\triangle 517$																																												
譲渡性預金（NCD）を除く有価証券	$\triangle 74$																																												
現金及び現金同等物	<hr/> $21,896$																																												
※2	<p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに(株)キデイランド、(株)ティーツーアイエンターテイメントを連結したことによる連結開始時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(株)キデイランド</td><td style="width: 50%;"></td></tr> <tr> <td>流動資産</td><td style="text-align: right;">3,174百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td style="text-align: right;">$6,058$</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td style="text-align: right;">$\triangle 5,704$</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td style="text-align: right;">$\triangle 983$</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td style="text-align: right;">$\triangle 1,843$</td></tr> <tr> <td>少数株主持分</td><td style="text-align: right;">$\triangle 781$</td></tr> <tr> <td>持分法適用後の株式の帳簿価額</td><td style="text-align: right;"><hr/>100</td></tr> <tr> <td>(株)キデイランドの株式の取得価額</td><td style="text-align: right;">20</td></tr> <tr> <td>(株)キデイランドの現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">844</td></tr> <tr> <td>差引：(株)キデイランド取得による収入</td><td style="text-align: right;"><hr/>824</td></tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)ティーツーアイエンターテイメント</td><td></td></tr> <tr> <td>流動資産</td><td style="text-align: right;">1,913百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td style="text-align: right;">82</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td style="text-align: right;">$\triangle 1,063$</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td style="text-align: right;">$\triangle 50$</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td style="text-align: right;">155</td></tr> <tr> <td>少数株主持分</td><td style="text-align: right;">$\triangle 463$</td></tr> <tr> <td>持分法適用後の株式の帳簿価額</td><td style="text-align: right;"><hr/>$\triangle 574$</td></tr> <tr> <td>(株)ティーツーアイエンターテイメントの株式の取得価額</td><td style="text-align: right;"><hr/>$-$</td></tr> <tr> <td>(株)ティーツーアイエンターテイメントの現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right;">708</td></tr> <tr> <td>差引：(株)ティーツーアイエンターテイメント取得による収入</td><td style="text-align: right;"><hr/>708</td></tr> </table>	(株)キデイランド		流動資産	3,174百万円	固定資産	$6,058$	流動負債	$\triangle 5,704$	固定負債	$\triangle 983$	のれん	$\triangle 1,843$	少数株主持分	$\triangle 781$	持分法適用後の株式の帳簿価額	<hr/> 100	(株)キデイランドの株式の取得価額	20	(株)キデイランドの現金及び現金同等物	844	差引：(株)キデイランド取得による収入	<hr/> 824	(株)ティーツーアイエンターテイメント		流動資産	1,913百万円	固定資産	82	流動負債	$\triangle 1,063$	固定負債	$\triangle 50$	のれん	155	少数株主持分	$\triangle 463$	持分法適用後の株式の帳簿価額	<hr/> $\triangle 574$	(株)ティーツーアイエンターテイメントの株式の取得価額	<hr/> $-$	(株)ティーツーアイエンターテイメントの現金及び現金同等物	708	差引：(株)ティーツーアイエンターテイメント取得による収入	<hr/> 708
(株)キデイランド																																													
流動資産	3,174百万円																																												
固定資産	$6,058$																																												
流動負債	$\triangle 5,704$																																												
固定負債	$\triangle 983$																																												
のれん	$\triangle 1,843$																																												
少数株主持分	$\triangle 781$																																												
持分法適用後の株式の帳簿価額	<hr/> 100																																												
(株)キデイランドの株式の取得価額	20																																												
(株)キデイランドの現金及び現金同等物	844																																												
差引：(株)キデイランド取得による収入	<hr/> 824																																												
(株)ティーツーアイエンターテイメント																																													
流動資産	1,913百万円																																												
固定資産	82																																												
流動負債	$\triangle 1,063$																																												
固定負債	$\triangle 50$																																												
のれん	155																																												
少数株主持分	$\triangle 463$																																												
持分法適用後の株式の帳簿価額	<hr/> $\triangle 574$																																												
(株)ティーツーアイエンターテイメントの株式の取得価額	<hr/> $-$																																												
(株)ティーツーアイエンターテイメントの現金及び現金同等物	708																																												
差引：(株)ティーツーアイエンターテイメント取得による収入	<hr/> 708																																												

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 アステージ㈱、日本電熱㈱、ジャイブ㈱、㈱アトラスの売却時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。	※3
アステージ㈱	
流動資産	1,921百万円
固定資産	1,373
資産合計	<u>3,295</u>
流動負債	2,521
固定負債	271
負債合計	<u>2,792</u>
日本電熱㈱	
流動資産	3,972百万円
固定資産	1,652
資産合計	<u>5,625</u>
流動負債	4,755
固定負債	609
負債合計	<u>5,364</u>
ジャイブ㈱	
流動資産	647百万円
固定資産	16
資産合計	<u>664</u>
流動負債	1,067
負債合計	<u>1,067</u>
㈱アトラス	
流動資産	8,791百万円
固定資産	9,301
資産合計	<u>18,093</u>
流動負債	4,522
固定負債	2,356
負債合計	<u>6,878</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)					
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）					
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		
建物及び構築物	2,987	1,634	1,353	建物及び構築物	2,580	1,549	—	1,030	
工具器具備品	2,800	1,714	1,085	工具器具備品	4,165	2,383	194	1,587	
機械装置及び運搬具	430	255	175	機械装置及び運搬具	493	343	—	150	
無形固定資産	77	43	33	無形固定資産	119	23	0	96	
合計	6,295	3,647	2,648	合計	7,359	4,300	194	2,864	
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高					
1年以内	1,298百万円		1年以内	1,694百万円		1年超	2,145		
1年超	1,917		合計	3,840百万円					
合計	3,216百万円			リース資産減損勘定期末残高			139百万円		
(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					
支払リース料	2,155百万円		支払リース料	1,823百万円		リース資産減損勘定の取崩額	63百万円		
減価償却費相当額	1,973百万円		減価償却費相当額	1,852百万円		支払利息相当額	73百万円		
支払利息相当額	74百万円		減損損失	3百万円					
減損損失	13百万円								
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法					
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。				同左					
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法					
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左					
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引					

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度（平成19年3月31日）			当連結会計年度（平成20年3月31日）		
		取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超 るもの	(1) 株式	1,723	3,133	1,409	417	1,036	618
	(2) 債券						
	① 国債・地方 債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	1,723	3,133	1,409	417	1,036	618
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超 えないもの	(1) 株式	372	359	△13	4,083	3,325	△757
	(2) 債券						
	① 国債・地方 債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	372	359	△13	4,083	3,325	△757
合計		2,096	3,492	1,396	4,501	4,362	△138

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について15百万円の減損処理を行っております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
95	61	—	1,293	289	1

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度（平成19年3月31日）	当連結会計年度（平成20年3月31日）
	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券		
割引金融債	64	64
社債	—	310
その他	—	200
(2) その他有価証券		
非上場株式	1,451	494

(注) その他有価証券について、前連結会計年度656百万円、当連結会計年度4百万円の減損処理を行っております。

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	前連結会計年度（平成19年3月31日）					当連結会計年度（平成20年3月31日）				
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計 (百万円)	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計 (百万円)
その他有価証券										
① 債券										
社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
② その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
満期保有目的の債券										
① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
② 社債	—	—	—	—	—	10	300	—	—	—
③ その他	64	—	—	—	64	264	—	—	—	—
合計	64	—	—	—	64	274	300	—	—	574

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(1) 取引の内容</p> <p>当社は、為替予約取引、金利スワップ、通貨オプション及び通貨スワップを利用してしております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>当社は、基本的に外貨建営業債務の支払い等に充てるため、輸入計画を踏まえ必要な範囲内で為替予約取引、金利スワップ、通貨オプション及び通貨スワップ取引を利用してております。</p> <p>(3) 取引の利用目的</p> <p>当社は、通常の取引の範囲内で、外貨建営業債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引、通貨オプション及び通貨スワップ取引を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を適用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段…先物為替予約、通貨オプション、通貨スワップ</p> <p>ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>為替変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ手段及びヘッジ対象について、ヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジ有効性の評価は省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社が利用している為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。</p>	<p>(1) 取引の内容</p> <p>同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>(3) 取引の利用目的</p> <p>当社は、通常の取引の範囲内で、外貨建営業債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引、金利スワップ、通貨オプション及び通貨スワップ取引を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているものにつきましては特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段…先物為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、変動金利の借入金</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>為替変動リスク及び金利変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>同左</p>

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(5) 取引に係るリスク管理体制 通常の営業取引に係る為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション、通貨スワップ取引は、取締役会の承認を経て、仕入計画及び資金計画に基づき、財務部が取引の実行及び管理を行っております。財務部では取引の都度、財務部管掌役員に報告するとともに、必要に応じて時価評価を行っており、市場の急変等不測の事態が発生した場合には、迅速な対応ができるような管理体制を整備しております。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	152	91	167	14
	オプション取引 買建 ユーロ	569	—	53	53
	売建 ポンド	(44)	—	△43	△43
	プット	1,530	—		
		(100)			
	合計	2,252	91	177	24

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

通貨オプション・・・基準日における市場気配値によっております。

2. ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

3. 契約額等のうち（ ）内は、通貨オプション取引のオプション料であります。

(2) 金利関連

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取ドル・支払円	1,558	1,052	25	25
	合計	1,558	1,052	25	25

(注) 1. 時価の算定方法

金利スワップ取引・・・金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

2. 上記金利スワップ契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

(3) 株式関連

区分	種類	契約額等（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
株式	オプション取引 売建 コール	—	80	80
	合計	—	80	80

(注) 1. 時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、記載対象から除いております。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	91	30	89	△2
	オプション取引 買建 コール	551	—	36	36
	売建 プット	(41) 1,500	—	△90	△90
	コール	(99)	—	△4	△4
	合計	2,144	30	30	△61

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引・・・先物為替相場によっております。

通貨オプション・・・基準日における市場気配値によっております。

2. ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いております。

3. 契約額等のうち（ ）内は、通貨オプション取引のオプション料であります。

(2) 金利関連

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取ドル・支払円	1,068	859	△19	△19
	合計	1,068	859	△19	△19

(注) 1. 時価の算定方法

金利スワップ取引・・・金利スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっております。

2. 上記金利スワップ契約における想定元本額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

(3) 株式関連

該当はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																						
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>また、当社及び国内連結子会社のうち1社は、適格退職年金制度を採用しております。</p> <p>なお、一部の連結子会社は確定拠出型の年金制度を設けております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>また、当社及び国内連結子会社のうち2社は、適格退職年金制度を採用しております。</p> <p>なお、一部の連結子会社は確定拠出型の年金制度を設けております。</p>																						
<p>2. 退職給付債務の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">退職給付債務</td> <td style="width: 95%;">△1,825百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>409</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>△1,415</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の額</td> <td>△1,370</td> </tr> </table> <p>提出会社及び国内連結子会社は総合設立の厚生年金基金を採用しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、上記には含めておりません。</p> <p>また、一部の子会社では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>なお、制度の給与総額割合で求めた平成19年3月31日現在における年金資産残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">年金資産残高</td> <td style="width: 95%;">7,893百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務	△1,825百万円	年金資産	409	未積立退職給付債務	△1,415	未認識数理計算上の差異	45	退職給付引当金の額	△1,370	年金資産残高	7,893百万円	<p>2. 退職給付債務の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">退職給付債務</td> <td style="width: 95%;">△2,210百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>443</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>△1,766</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の額</td> <td>△1,683</td> </tr> </table> <p>提出会社及び国内連結子会社は総合設立の厚生年金基金を採用しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、上記には含めておりません。</p> <p>また、一部の子会社では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	△2,210百万円	年金資産	443	未積立退職給付債務	△1,766	未認識数理計算上の差異	83	退職給付引当金の額	△1,683
退職給付債務	△1,825百万円																						
年金資産	409																						
未積立退職給付債務	△1,415																						
未認識数理計算上の差異	45																						
退職給付引当金の額	△1,370																						
年金資産残高	7,893百万円																						
退職給付債務	△2,210百万円																						
年金資産	443																						
未積立退職給付債務	△1,766																						
未認識数理計算上の差異	83																						
退職給付引当金の額	△1,683																						

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																						
<p>3. 複数事業主制度に関する事項</p> <hr/>	<p>3. 複数事業主制度に関する事項</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成19年3月31日現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>東京実業厚生年金基金 (百万円)</th><th>東日本プラスチック工業厚生年金基金 (百万円)</th><th>その他 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年金資産</td><td>192,183</td><td>103,003</td><td>189,829</td></tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td><td>205,181</td><td>119,807</td><td>175,519</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>△12,998</td><td>△16,804</td><td>14,309</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成19年3月31日現在)</p> <table> <thead> <tr> <th>東京実業厚生年金基金</th><th>東日本プラスチック工業厚生年金基金</th><th>その他</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3.08%</td><td>1.9%</td><td>0.19%</td></tr> </tbody> </table> <p>(3) 補足説明</p> <p>上記(1)の東京実業厚生年金基金の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高31,005百万円、特別掛金収入現価26,594百万円、評価損償却掛金収入現価4,410百万円、及び別途積立金18,007百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。</p> <p>東日本プラスチック工業厚生年金基金の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高12,312百万円、繰越不足金20,013百万円、及び資産評価調整控除額15,521百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。</p> <p>他の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高25,534百万円、別途積立金37,466百万円、及び剰余金2,377百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。</p> <p>なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛け率を掛け率拠出時の標準給与の額に乘じる事で算定される為、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合であります。</p>		東京実業厚生年金基金 (百万円)	東日本プラスチック工業厚生年金基金 (百万円)	その他 (百万円)	年金資産	192,183	103,003	189,829	年金財政計算上の給付債務の額	205,181	119,807	175,519	差引額	△12,998	△16,804	14,309	東京実業厚生年金基金	東日本プラスチック工業厚生年金基金	その他	3.08%	1.9%	0.19%
	東京実業厚生年金基金 (百万円)	東日本プラスチック工業厚生年金基金 (百万円)	その他 (百万円)																				
年金資産	192,183	103,003	189,829																				
年金財政計算上の給付債務の額	205,181	119,807	175,519																				
差引額	△12,998	△16,804	14,309																				
東京実業厚生年金基金	東日本プラスチック工業厚生年金基金	その他																					
3.08%	1.9%	0.19%																					

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
4. 退職給付費用の額	354百万円	4. 退職給付費用の額	327百万円
勤務費用の額	285	勤務費用の額	279
利息費用の額	21	利息費用の額	22
期待運用収益 (△)	△5	期待運用収益 (△)	△7
数理計算上の差異の費用処理額	52	数理計算上の差異の費用処理額	32
注：厚生年金基金制度を含めておりません。 なお、簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。		注：厚生年金基金制度を含めておりません。 なお、簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。	
5. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		5. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%	割引率	2.0%
期待運用收益率	2.5%	期待運用收益率	2.5%
数理計算上の差異の処理年数	5年	数理計算上の差異の処理年数	5～15年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1. ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日数	平成13年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役5名及び当社従業員483名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 1,102,000株
付与日	平成13年8月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成15年7月1日から平成19年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日数	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役4名、当社監査役4名、当社従業員281名及び子会社取締役48名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 798,200株
付与日	平成15年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成17年7月1日から平成21年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日数	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役7名、当社監査役3名、当社従業員45名及び関連会社取締役43名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 800,000株
付与日	平成16年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成18年7月1日から平成22年6月30日まで

会社名	(株)ユージン
決議年月日数	平成16年3月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役5名及び従業員45名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 389株
付与日	平成16年3月26日
権利確定条件	付与日（平成16年3月10日）以降、権利確定日（平成18年3月31日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成16年3月10日から平成18年3月31日まで
権利行使期間	平成18年4月1日から平成22年6月30日まで

会社名	(株)ユージン
決議年月日数	平成17年3月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役7名、監査役3名及び従業員57名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 522株
付与日	平成17年3月25日
権利確定条件	付与日（平成17年3月15日）以降、権利確定日（平成19年3月31日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成16年3月10日から平成18年3月31日まで
権利行使期間	平成19年4月1日から平成23年6月30日まで

2. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	(株)ユージン	(株)ユージン
決議年月日	平成13年6月28日	平成15年6月26日	平成16年6月25日	平成16年3月10日	平成17年3月15日
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	389	522
付与	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	59
権利確定	—	—	—	389	—
未確定残	—	—	—	—	463
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	860,600	654,600	766,000	—	—
権利確定	—	—	—	389	—
権利行使	—	3,000	—	44	—
失効	15,800	22,200	5,000	26	—
未行使残	844,800	629,400	761,000	319	463

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	株ユージン	株ユージン
決議年月日	平成13年 6月28日	平成15年 6月26日	平成16年 6月25日	平成16年 3月10日	平成17年 3月15日
権利行使価格 (円)	1,331	721	879	60,100	144,200
行使時平均株価 (円)	—	831	—	318,000	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 45百万円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日数	平成13年 6月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 5名及び当社従業員483名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 1,102,000株
付与日	平成13年 8月 1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成15年 7月 1日から平成19年 6月 30日まで

会社名	提出会社
決議年月日数	平成15年 6月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 4名、当社監査役 4名、当社従業員281名及び関係会社取締役48名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 798,200株
付与日	平成15年 9月 1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成17年 7月 1日から平成21年 6月 30日まで

会社名	提出会社
決議年月日数	平成16年 6月25日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 7名、当社監査役 3名、当社従業員45名及び関係会社取締役43名
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 800,000株
付与日	平成16年 9月 1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成18年 7月 1日から平成22年 6月 30日まで

会社名	提出会社
決議年月日数	平成19年7月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役9名、当社監査役5名、当社従業員547名及び関係会社取締役57名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 980,600株
付与日	平成19年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成21年8月1日から平成25年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日数	平成19年7月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役9名、当社監査役5名、当社従業員547名及び関係会社取締役57名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 995,500株
付与日	平成19年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成23年7月1日から平成25年6月30日まで

会社名	(株)ユージン
決議年月日数	平成16年3月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役5名及び従業員45名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 389株
付与日	平成16年3月26日
権利確定条件	付与日（平成16年3月10日）以降、権利確定日（平成18年3月31日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成16年3月10日から平成18年3月31日まで
権利行使期間	平成18年4月1日から平成22年6月30日まで

会社名	(株)ユージン
決議年月日数	平成17年3月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役7名、監査役3名及び従業員57名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 522株
付与日	平成17年3月25日
権利確定条件	付与日（平成17年3月15日）以降、権利確定日（平成19年3月31日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成16年3月10日から平成18年3月31日まで
権利行使期間	平成19年4月1日から平成23年6月30日まで

会社名	(株)ユージン
決議年月日数	平成19年7月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役6名、監査役3名、従業員66名及び関係会社取締役3名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 284株
付与日	平成19年8月9日
権利確定条件	付与日（平成19年8月9日）以降、権利確定日（平成23年7月31日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成19年8月9日から平成21年7月31日まで
権利行使期間	平成21年8月1日から平成25年7月31日まで

会社名	(株)ユージン
決議年月日数	平成19年7月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役6名、監査役3名、従業員66名及び関係会社取締役3名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 283株
付与日	平成19年8月9日
権利確定条件	付与日（平成19年8月9日）以降、権利確定日（平成23年7月31日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	平成19年8月9日から平成23年7月31日まで
権利行使期間	平成23年8月1日から平成25年7月31日まで

3. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について
は、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年6月28日	平成15年6月26日	平成16年6月25日	平成19年7月18日	平成19年7月18日
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	980,600	995,500
失効	—	—	—	3,800	3,800
権利確定	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	976,800	991,700
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	844,800	629,400	761,000	—	—
権利確定	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	844,800	9,000	5,000	—	—
未行使残	—	620,400	756,000	—	—

会社名	(株)ユージン	(株)ユージン	(株)ユージン	(株)ユージン
決議年月日	平成16年3月10日	平成17年3月15日	平成19年7月15日	平成19年7月15日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	463	—	—
付与	—	—	284	283
失効	—	17	—	—
権利確定	—	446	—	—
未確定残	—	—	284	283
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	319	—	—	—
権利確定	—	446	—	—
権利行使	1	—	—	—
失効	1	—	—	—
未行使残	317	446	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成13年6月28日	平成15年6月26日	平成16年6月25日	平成19年7月18日	平成19年7月18日
権利行使価格 (円)	1,331	721	879	745	745
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	83	107

会社名	(株)ユージン	(株)ユージン	(株)ユージン	(株)ユージン
決議年月日	平成16年3月10日	平成17年3月15日	平成19年7月15日	平成19年7月15日
権利行使価格 (円)	60,100	144,200	132,798	132,798
行使時平均株価 (円)	132,842	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	32,507	37,268

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 提出会社

当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
株価変動性	23.940% (注) 1	25.897% (注) 2
予想残存期間 (注) 3	3.9年	4.8年
予想配当 (注) 4	7.5円／株	7.5円／株
無リスク利子率 (注) 5	1.054%	1.163%

(注) 1. 3年11箇月（平成15年10月1日から平成19年9月1日）の株価実績に基づき算出しております。

(注) 2. 4年10箇月（平成14年11月1日から平成19年9月1日）の株価実績に基づき算出しております。

(注) 3. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(注) 4. 過去1年間の配当実績によっております。

(注) 5. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

(2) 株式会社ユージン

当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成19年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	64.977%	64.977%
予想残存期間 (注) 2	4年	5年
予想配当 (注) 3	0円／株	0円／株
無リスク利子率 (注) 4	1.283%	1.397%

(注) 1. 上場後の日次株価（平成17年12月20日から平成19年8月9日）の株価実績に基づき算出しております。

(注) 2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(注) 3. 過去1年間の配当実績によっております。

(注) 4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
棚卸資産評価損 441百万円	棚卸資産評価損 574百万円
貸倒引当金 345	貸倒引当金 161
未払事業税 13	未払事業税 81
未払賞与 372	未払賞与 720
退職給付引当金 501	退職給付引当金 679
役員退職慰労引当金 148	役員退職慰労引当金 230
棚卸資産未実現利益消去 184	棚卸資産未実現利益消去 299
繰越欠損金 13,776	繰越欠損金 14,498
減価償却費 639	減価償却費 541
投資有価証券評価損 618	投資有価証券評価損 620
製品自主回収引当金 62	製品自主回収引当金 59
その他 938	減損損失 203
繰延税金資産小計 18,043	繰延ヘッジ損益 513
評価性引当額 △12,654	その他 1,308
繰延税金資産合計 5,389	繰延税金資産小計 20,493
	評価性引当額 △13,481
	繰延税金資産合計 7,011
繰延税金負債	繰延税金負債
固定資産圧縮積立金 △188百万円	固定資産圧縮積立金 △187百万円
子会社留保利益金 △76	子会社留保利益金
資本連結に伴う評価差額 △53	資本連結に伴う評価差額 △1,165
その他有価証券評価差額金 △564	その他有価証券評価差額金 △179
その他 △391	その他 △682
再評価に係る繰延税金負債 △743	再評価に係る繰延税金負債 △647
繰延税金負債合計 △2,018	繰延税金負債合計 △2,863
繰延税金資産の純額 3,370	繰延税金資産の純額 4,148
(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流动資産－繰延税金資産 3,586百万円	流动資産－繰延税金資産 4,188百万円
固定資産－繰延税金資産 777	固定資産－繰延税金資産 1,943
流动負債－繰延税金負債 △28	流动負債－繰延税金負債 25
固定負債－繰延税金負債 △220	固定負債－繰延税金負債 1,310
固定負債－再評価に係る繰延税金負債 △743	固定負債－再評価に係る繰延税金負債 647

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 (調整) 40.5%	法定実効税率 (調整) 40.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目 4.0	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.2
在外子会社からの受取配当金 1.4	在外子会社からの受取配当金 △0.1
評価性引当額増減 15.2	評価性引当額増減 △39.0
外国子会社との税率差異 △5.2	外国子会社との税率差異 △0.8
持分法投資損益に伴う影響額 5.5	持分法投資損益に伴う影響額 3.0
棚卸未実現利益消去 2.9	棚卸未実現利益消去 △1.8
その他 △0.3	過年度法人税 △2.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率 64.0	その他 0.5
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 2.0

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）						
	玩具事業 (百万円)	玩具周辺事 業 (百万円)	アミューズ メント事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	88,804	84,626	6,506	1,946	181,884	—	181,884
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,767	134	—	10	5,911	(5,911)	—
計	94,571	84,761	6,506	1,956	187,796	(5,911)	181,884
営業費用	88,843	83,224	6,542	1,934	180,545	(3,393)	177,152
営業利益又は営業損失	5,728	1,536	(36)	21	7,250	(2,518)	4,731
II. 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出							
資産	37,558	34,176	57	3,001	74,793	20,544	95,338
減価償却費	1,226	586	621	27	2,462	856	3,318
減損損失	—	—	83	—	83	—	83
資本的支出	1,034	843	1,296	15	3,190	1,583	4,773

(注) 1. 事業区分は、製品の種類・性質・製造方法・販売市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品

- (1) 玩具事業……………幼児玩具、男児玩具、女児玩具、ホビー・生活雑貨用品
- (2) 玩具周辺事業……………カプセル玩具、家庭用ゲームソフト、玩具菓子、キッズ/ベビーアパレル
- (3) アミューズメント事業……アミューズメント施設関連事業等
- (4) その他事業……………各種販売事業等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,242百万円であり、その主なものは提出会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は32,387百万円であり、その主なものは提出会社での余剰運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

	当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）					
	玩具事業 (百万円)	玩具周辺事 業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	108,587	81,875	1,961	192,423	—	192,423
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,833	1,540	11	7,384	(7,384)	—
計	114,420	83,416	1,972	199,808	(7,384)	192,423
営業費用	105,193	83,402	1,957	190,553	(4,226)	186,326
営業利益	9,227	13	14	9,255	(3,157)	6,097
II. 資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	42,795	34,336	2,157	79,289	18,962	98,251
減価償却費	1,665	726	27	2,419	565	2,985
減損損失	24	13	—	38	—	38
資本的支出	2,160	780	5	2,946	520	3,466

- (注) 1. 事業区分は、製品の種類・性質・製造方法・販売市場の類似性を考慮して区分しております。
2. 各事業の主な製品
- (1) 玩具事業……………幼児玩具、男児玩具、女児玩具、カード、ホビー、生活雑貨用品
 - (2) 玩具周辺事業……………カプセル玩具、家庭用ゲームソフト、玩具菓子、キッズ/ベビーアパレル、デジタルコンテンツ
 - (3) その他事業……………各種販売事業等
3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,243百万円であり、その主なものは提出会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は27,128百万円であり、その主なものは提出会社での余剰運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
5. アミューズメント事業につきましては前連結会計年度に㈱アトラスを連結除外したことにより当連結会計年度のセグメント区分より除外しております。
6. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果従来と同一の方法によった場合と比較して、セグメント別の営業費用は、玩具事業が109百万円、玩具周辺事業が53百万円、その他事業が1百万円、消去又は全社が54百万円それぞれ増加し、営業利益が同額減少しております。
7. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果従来と同一の方法によった場合と比較して、セグメント別の営業費用は、玩具事業が127百万円、玩具周辺事業が49百万円、その他事業が2百万円、消去又は全社が99百万円それぞれ増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

	前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）						
	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	150,337	16,221	9,643	5,681	181,884	—	181,884
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,790	40	7	23,012	25,851	(25,851)	—
計	153,127	16,262	9,651	28,693	207,735	(25,851)	181,884
営業費用	150,703	15,251	9,117	28,068	203,140	(25,988)	177,152
営業利益	2,424	1,011	534	625	4,595	136	4,731
II. 資産	88,870	6,860	2,271	8,510	106,513	(11,175)	95,338

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧　州：イギリス、フランス

北　米：アメリカ合衆国

ア　ジ　ア：香港、タイ等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,242百万円であり、その主なものは提出会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は32,387百万円であり、その主なものは提出会社での余剰運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

	当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）						
	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	166,159	17,608	2,523	6,131	192,423	—	192,423
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,149	6	4	25,242	27,403	(27,403)	—
計	168,309	17,614	2,528	31,374	219,827	(27,403)	192,423
営業費用	160,665	16,802	2,596	30,776	210,841	(24,515)	186,326
営業利益又は営業損失	7,643	812	(68)	598	8,985	(2,888)	6,097
II. 資産	60,826	6,248	1,325	7,953	76,353	21,898	98,251

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧 州：イギリス、フランス

北 米：アメリカ合衆国

ア フ ジ ア：香港、タイ等

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,243百万円であり、その主なものは提出会社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は27,128百万円であり、その主なものは提出会社での余剰運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この結果従来と同一の方法によった場合と比較して、日本の営業費用が164百万円、消去又は全社が54百万円それぞれ増加し、営業利益が同額減少しております。なお、その他のセグメントに与える影響はありません。
6. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおり、当連結会計年度より法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産について、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。この結果従来と同一の方法によった場合と比較して、日本の営業費用が179百万円、消去又は全社が99百万円それぞれ増加し、営業利益が同額減少しております。なお、その他のセグメントに与える影響はありません。

【海外売上高】

		欧州	北米	アジア	その他	計
前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	I 海外売上高（百万円）	20,676	10,961	6,149	551	38,339
	II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	181,884
	III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	11.4	6.0	3.4	0.3	21.1

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧 州：イギリス、フランス等

北 米：アメリカ合衆国等

ア ブ：香港、韓国等

その 他：ロシア等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

		欧州	北米	アジア	その他	計
当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	I 海外売上高（百万円）	20,031	10,957	7,781	1,220	39,991
	II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	192,423
	III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	10.4	5.7	4.0	0.6	20.8

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧 州：イギリス、フランス等

北 米：アメリカ合衆国等

ア ブ：香港、韓国等

その 他：ロシア等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	TPG Richmont II, L.P.	英國領 グラン ドケイ マン ジョー ジタウン	—	投資事業	(注1)	無	—	—	—	社債	7,000

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等(その子会社を含む)	司不動産(資)	栃木県下都賀郡壬生町	5	不動産賃貸業	(所有) 直接 1.0% 間接 4.9% (所有)間接は、同社の子会社(有)トミーアンシュアランスによる所有	有	土地の賃借	営業取引 賃借料	29	—	—
役員及びその近親者	吉成外史	—	—	当社監査役	(所有) 直接 0.1%	—	—	弁護士報酬	1	—	—
	水戸重之	—	—	当社監査役 弁護士 TMI総合法律事務所パートナー	—	—	—	弁護士報酬	3	—	—

- (注) 1. TPG Richmont II, L.P.は、TPG Richmont I, L.P.と共にTPGグループの投資組合であり、TPG Richmont I, L.P.の議決権被所有割合は14.4%であります。
2. 司不動産(資)は、当社代表取締役社長富山幹太郎およびその近親者が同社の全議決権を所有しております。
3. 水戸重之との取引は、提出会社とTMI総合法律事務所との取引であり、同事務所は、パートナー46名をはじめとする弁護士および弁理士から構成されております。
4. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
土地の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定評価額及び近隣の相場を参考に決定しております。
弁護士報酬の支払については、日本弁護士連合会「報酬等基準規程」に基づいて交渉の上、決定しております。
5. 上記のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

当連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	TPG Richmont II, L. P.	英国領グランドケイマン・ジョージタウン	—	投資事業	(注1)	無	—	—	—	社債	7,000
	㈱インデックス・ホールディングス	東京都世田谷区	37,338	コンテンツ事業	(被所有) 直接 13.9% (所有) 直接 6.7%	有	—	増資の引受	2,499	—	—

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等(その子会社を含む)	司不動産(資)	栃木県下都賀郡壬生町	5	不動産賃貸業	(所有) 直接 1.0% 間接 4.7% (所有)間接は、同社の子会社(有)トミーインシュアランスによる所有	有	土地の賃借	賃借料の支払	29	—	—
役員及びその近親者	水戸重之	—	—	当社監査役 弁護士 TMI総合法律事務所パートナー	—	—	—	弁護士報酬	14	未払金	1

- (注) 1. TPG Richmont II, L. P. は、TPG Richmont I, L. P. と共にTPGグループの投資組合であり、TPG Richmont I, L. P. の議決権被所有割合は14.2%であります。
2. 当社が㈱インデックス・ホールディングスの行った第三者割当増資を1株につき16,081円で引き受けたものであります。
3. 司不動産(資)は、当社代表取締役社長富山幹太郎およびその近親者が同社の全議決権を所有しております。
4. 水戸重之との取引は、提出会社とTMI総合法律事務所との取引であり、同事務所は、パートナー51名をはじめとする弁護士および弁理士から構成されております。
5. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
土地の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定評価額及び近隣の相場を参考に決定しております。
弁護士報酬の支払については、日本弁護士連合会「報酬等基準規程」に基づいて交渉の上、決定しております。
6. 上記のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 327.85円	1株当たり純資産額 350.44円
1株当たり当期純利益 19.00円	1株当たり当期純利益 60.22円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 17.69円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 51.59円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の当期純利益	1,772百万円	5,748百万円
普通株式に係る当期純利益	1,772百万円	5,748百万円
普通株主に帰属しない金額	一千万円	一千万円
普通株式の期中平均株式数	93,275,281株	95,468,918株
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	一千万円	一千万円
普通株式増加数	6,922,545株	15,964,351株
うち新株予約権付社債	6,844,537株	15,905,182株
うち新株予約権	78,008株	59,169株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	提出会社 新株引受権 1銘柄 潜在株式の数 844千株 新株予約権 1銘柄 潜在株式の数 761千株 連結子会社 新株予約権 2銘柄 潜在株式の数 0千株 関連会社 新株予約権 5銘柄 潜在株式の数財 1,229千株	提出会社 新株予約権 1銘柄 潜在株式の数 756千株 連結子会社 新株予約権 3銘柄 潜在株式の数 1千株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																						
<p>1. 子会社株式の取得について</p> <p>当社は全国で幅広く事業展開する(株)キデイランドとの関係強化による戦略的な玩具売り場構築やオリジナル商品開発などが、当社が推し進める「流通ルネッサンス」に資するのみならず、同社の事業再構築に寄与すると考え平成19年4月17日開催の当社取締役会で(株)キデイランドの第三者割当増資の引受を決議いたしました。</p> <p>(1) (株)キデイランドの概要</p> <table> <tr><td>①商号</td><td>株式会社キデイランド</td></tr> <tr><td>②住所</td><td>東京都渋谷区神宮前6丁目1番9号</td></tr> <tr><td>③代表者の氏名</td><td>庄司 征男</td></tr> <tr><td>④資本金</td><td>1,056,250,000円</td></tr> <tr><td>⑤主な事業内容</td><td>玩具、雑貨、書籍の小売</td></tr> </table> <p>(2) 引受年月日 平成19年5月9日</p> <p>(3) 引受株数 1,250,000株（全数当社引受）</p> <p>(4) 引受価額 1株につき408円</p> <p>(5) 引受価額の総額 510,000,000円</p> <p>(6) 引受後の持株比率 74.42%</p> <p>2. ストックオプションについて</p> <p>当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成19年6月26日開催の当社第56回定時株主総会で決議いたしました。</p> <p>当社の取締役、監査役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項</p> <p>(新株予約権の内容)</p> <p>(1) 株式の種類 普通株式</p> <p>(2) 株式の数 2,100,000株（上限）</p> <p>(3) 新株予約権の総数 21,000個（上限）</p> <p>(4) 新株予約権の発行価格 無償</p> <p>(5) 新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役</p> <p>(6) 1株当たりの払込金額 新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。</p> <p>(7) 新株予約権の行使期間 平成21年7月1日から平成25年6月30日までの期間内で当社取締役会が定める期間といたします。</p> <p>(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金 資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。</p> <p>(9) 講渡による新株予約権の取得制限 講渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。</p>	①商号	株式会社キデイランド	②住所	東京都渋谷区神宮前6丁目1番9号	③代表者の氏名	庄司 征男	④資本金	1,056,250,000円	⑤主な事業内容	玩具、雑貨、書籍の小売	<p>子会社に対する公開買付け及び株式交換について</p> <p>当社は、平成20年3月18日開催の取締役会において、(株)ユージン（(株)ジャスダック証券取引所に上場（コード：7828））の普通株式及び新株予約権を公開買付けにより取得すること、並びに当社を完全親会社、対象者を完全子会社とする旨の株式交換を行うことを内容とする株式交換覚書の締結を決議し、公開買付けの実施と当該覚書の締結を行うとともに、平成20年5月13日開催の取締役会において、同社の発行済み株式全株を取得し、同社を完全子会社化するための株式交換契約書の締結を決議し、同日契約を締結いたしました。</p> <p>本公開買付けは、(株)ユージンをグループ玩具周辺事業の中核会社として位置付け、経営戦略のより効率的で柔軟な実行体制を構築することで、対象者の再生プランの早期実現とグループ収益力の更なる向上を図ることが最善であり本公開買付け及び本株式交換により対象者を完全子会社化することが必要であると判断したものであります。</p> <p>なお、当社は、(株)ユージンの当社完全子会社化実現を前提として、当社グループの玩具周辺事業を集約化し、拡充・強化される経営資源を背景に競合メーカーとの市場競争において優位に立つために、対象者を中心に、当社グループの(株)ユーメイト、(株)ハートランド、(株)すばる堂の計4社による経営統合を目指し、検討・協議を開始いたしました。</p> <p>(1) (株)ユージンの概要</p> <table> <tr><td>①商号</td><td>株式会社ユージン</td></tr> <tr><td>②住所</td><td>東京都葛飾区立石3丁目19番3号</td></tr> <tr><td>③代表者の氏名</td><td>田中 延茂</td></tr> <tr><td>④資本金</td><td>630,692,000円</td></tr> <tr><td>⑤主な事業内容</td><td>カプセル玩具、フィギュア等の企画・製造・販売</td></tr> </table> <p>(2) 本公開買付けの概要</p> <table> <tr><td>①対象者</td><td>株式会社ユージン</td></tr> <tr><td>②買付け期間</td><td>平成20年3月19日から平成20年5月7日まで</td></tr> <tr><td>③買付け価格</td><td>普通株式1株につき金121,300円</td></tr> <tr><td>④買付け数</td><td>普通株式4,246株、新株予約権なし</td></tr> <tr><td>⑤買付けに要する資金</td><td>515百万円</td></tr> </table> <p>なお、本公開買付けの結果、当社の保有株式は18,246株（議決権比率91.78%）となりました。</p> <p>(3) 株式交換契約の概要</p> <table> <tr><td>①契約相手先</td><td>株式会社ユージン</td></tr> <tr><td>②交換比率</td><td>ユージン普通株式1株につき、当社普通株式159株を交付</td></tr> <tr><td>③交換株式数</td><td>259,806株</td></tr> <tr><td>④効力発生日</td><td>平成20年7月1日</td></tr> </table>	①商号	株式会社ユージン	②住所	東京都葛飾区立石3丁目19番3号	③代表者の氏名	田中 延茂	④資本金	630,692,000円	⑤主な事業内容	カプセル玩具、フィギュア等の企画・製造・販売	①対象者	株式会社ユージン	②買付け期間	平成20年3月19日から平成20年5月7日まで	③買付け価格	普通株式1株につき金121,300円	④買付け数	普通株式4,246株、新株予約権なし	⑤買付けに要する資金	515百万円	①契約相手先	株式会社ユージン	②交換比率	ユージン普通株式1株につき、当社普通株式159株を交付	③交換株式数	259,806株	④効力発生日	平成20年7月1日
①商号	株式会社キデイランド																																						
②住所	東京都渋谷区神宮前6丁目1番9号																																						
③代表者の氏名	庄司 征男																																						
④資本金	1,056,250,000円																																						
⑤主な事業内容	玩具、雑貨、書籍の小売																																						
①商号	株式会社ユージン																																						
②住所	東京都葛飾区立石3丁目19番3号																																						
③代表者の氏名	田中 延茂																																						
④資本金	630,692,000円																																						
⑤主な事業内容	カプセル玩具、フィギュア等の企画・製造・販売																																						
①対象者	株式会社ユージン																																						
②買付け期間	平成20年3月19日から平成20年5月7日まで																																						
③買付け価格	普通株式1株につき金121,300円																																						
④買付け数	普通株式4,246株、新株予約権なし																																						
⑤買付けに要する資金	515百万円																																						
①契約相手先	株式会社ユージン																																						
②交換比率	ユージン普通株式1株につき、当社普通株式159株を交付																																						
③交換株式数	259,806株																																						
④効力発生日	平成20年7月1日																																						

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱タカラトミー	第1回無担保社債	平成15年 2月28日	1,200 (1,200)	—	0.58	無担保	平成20年 2月28日
㈱タカラトミー	第2回無担保社債	平成15年 5月26日	800	800 (800)	0.49	無担保	平成20年 5月26日
㈱タカラトミー	120%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	平成16年 6月23日	5,718	5,718 (5,718)	—	無担保	平成21年 3月31日
㈱タカラトミー	第3回無担保社債	平成18年 3月31日	1,200 (300)	900 (300)	1.29	無担保	平成23年 3月31日
㈱タカラトミー	第4回無担保社債	平成18年 3月31日	1,200 (300)	900 (300)	1.24	無担保	平成23年 3月31日
㈱タカラトミー	第5回無担保社債	平成18年 10月25日	1,000 (200)	800 (200)	1.36	無担保	平成23年 10月25日
㈱タカラトミー	2012年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	平成19年 3月23日	7,000	7,000	—	無担保	平成24年 3月23日
その他	その他社債	—	333 (250)	92 (39)	—	—	—
合計	—	—	18,451 (2,250)	16,210 (7,357)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、一年以内の償還予定額であります。

2. 新株予約権付社債の内容は以下のとおりであります。

銘柄	発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額 (円)	株式の 発行価額 (円)	発行価額の総 額(百万円)	新株予約権の行使によ り発行した株式の発行 価額の総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込に 関する事項
120%コールオプシ ョン条項付第1回 無担保転換社債型 新株予約権付社債	㈱タカラトミ ー普通株式	無償	833.0 (注) 1	7,000	1,282	100	自 平成16年 8月2日 至 平成21年 3月30日	(注) 2
2012年満期円貨建 転換社債型新株予 約権付社債	㈱タカラトミ ー普通株式	無償	770.0	7,000	—	100	自 平成20年 3月23日 至 平成24年 3月22日	(注) 2

(注) 1 転換価格は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価格又は処分価格で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整されます。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数（但し、当社の保有する普通株式に係る自己株式数を除く）をいいます。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{転換価額}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分}}{\text{株式数}} \times \frac{1 \text{株あたりの發}}{\text{行・処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、普通株式の分割若しくは併合、又は当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

なお、転換価額の下方修正条項「第二決定日」に該当し、平成19年7月23日より転換価額が834.0円となりました。また、平成19年7月18日開催の当社取締役会において、ストックオプション（新株予約権）の割当が決議され、同年9月1日に実行されたことに伴い、平成19年9月2日以降は転換価格が833.0円となっております。

2 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権行使したときは本社債の金額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなします。

3 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
7,381	829	800	7,200	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	17,105	9,704	2.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	627	754	2.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,835	4,660	2.3	平成21年～平成24年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子負債 預り保証金	601	404	1.2	—
合計	21,169	15,523	—	—

(注) 1. 平均利率は期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下の通りであります。

1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
47	2,183	80	2,350

(注) 預り保証金は5年以内の返済期限が明確になっていないため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
I. 流動資産					
1. 現金及び預金		14,974		7,519	
2. 受取手形	※3,5	322		144	
3. 売掛金	※3	7,154		11,910	
4. 有価証券		64		264	
5. 製品		3,809		2,635	
6. 貯蔵品		788		612	
7. 前渡金		528		689	
8. 前払費用		348		576	
9. 繰延税金資産		2,782		3,640	
10. 関係会社短期貸付金		8,753		5,744	
11. 未収入金	※3	685		554	
12. 為替予約		338		-	
13. その他		519		521	
貸倒引当金		△608		△556	
流動資産合計		40,462	56.1	34,257	52.0
II. 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物	※2	9,211		8,692	
減価償却累計額		4,033		3,945	
減損損失累計額		46	5,131	46	4,700
(2) 構築物		339		325	
減価償却累計額		258		254	
減損損失累計額		0	81	0	70
(3) 機械装置		124		123	
減価償却累計額		92	31	99	24
(4) 車輌運搬具		10		4	
減価償却累計額		8	1	3	0
(5) 工具器具備品		25,304		25,260	
減価償却累計額		23,655		23,493	
(6) 土地	※1,2		4,928		1,767
(7) 建設仮勘定			—		4,447
有形固定資産合計		11,821	16.4	11,103	92
					16.8

		前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
2. 無形固定資産						
(1) 借地権		29		25		
(2) 商標権		4		3		
(3) ソフトウェア		403		436		
(4) その他		19		110		
無形固定資産合計		457	0.6	576	0.9	
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券		3,904		4,105		
(2) 関係会社株式		12,210		11,448		
(3) 出資金		68		68		
(4) 長期貸付金		33		23		
(5) 関係会社長期貸付金		4,907		5,272		
(6) 従業員長期貸付金		0		-		
(7) 破産更生債権等		12		116		
(8) 長期前払費用		123		88		
(9) 繰延税金資産		302		1,611		
(10) 長期定期預金		—		800		
(11) その他		1,024		359		
貸倒引当金		△3,319		△3,905		
投資その他の資産合計		19,268	26.8	19,988	30.3	
固定資産合計		31,548	43.8	31,668	48.0	
III. 繰延資産						
1. 社債発行費		42		25		
繰延資産合計		42	0.1	25	0.0	
資産合計		72,052	100.0	65,952	100.0	

		前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
(負債の部)							
I. 流動負債							
1. 支払手形	※3		320			230	
2. 買掛金	※3		4,968			3,643	
3. 短期借入金	※2		13,220			5,970	
4. 一年以内返済予定長期借入金			500			100	
5. 一年以内償還予定社債			2,000			1,600	
6. 一年以内償還予定新株予約権付社債			—			5,718	
7. 未払金	※3		3,206			4,266	
8. 未払費用			1,297			2,643	
9. 未払法人税等			158			130	
10. 前受金			2			111	
11. 預り金			67			33	
12. 前受収益			34			393	
13. 為替予約			—			1,185	
14. 役員賞与引当金			27			36	
15. 製品自主回収引当金			154			145	
16. その他			88			0	
流動負債合計			26,045	36.2		26,211	39.7
II. 固定負債							
1. 社債			3,400			1,800	
2. 新株予約権付社債			12,718			7,000	
3. 長期借入金			—			375	
4. 再評価に係る繰延税金負債	※1		743			647	
5. 退職給付引当金			808			834	
6. 投資損失引当金			1,710			1,710	
7. 預り保証金			480			452	
8. その他			342			342	
固定負債合計			20,203	28.0		13,161	20.0
負債合計			46,249	64.2		39,372	59.7

		前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
(純資産の部)							
I. 株主資本							
1. 資本金			3,459	4.8		3,459	5.3
2. 資本剰余金		6,050			6,050		
(1) 資本準備金		1,139			1,141		
(2) その他資本剰余金							
資本剰余金合計			7,190	10.0		7,191	10.9
3. 利益剰余金		747			747		
(1) 利益準備金							
(2) その他利益剰余金		276			275		
固定資産圧縮積立金		0			0		
国庫補助金圧縮積立金							
別途積立金		12,600			12,600		
繰越利益剰余金		1,565			4,212		
利益剰余金合計			15,189	21.0		17,834	27.0
4. 自己株式		△96		△0.1		△105	△0.2
株主資本合計			25,742	35.7		28,380	43.0
II. 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		595	0.8			△505	△0.8
2. 繰延ヘッジ損益		139	0.2			△667	△1.0
3. 土地再評価差額金		△673	△0.9			△669	△1.0
評価・換算差額等合計		61	0.1			△1,842	△2.8
III. 新株予約権		-	-			40	0.1
純資産合計		25,803	35.8			26,579	40.3
負債純資産合計		72,052	100.0			65,952	100.0

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
I. 売上高	※1						
1. 製品売上高		58,095			70,621		
2. その他売上高	※2	5,596	63,692	100.0	6,820	77,442	100.0
II. 売上原価	※1						
1. 製品売上原価		3,390			3,809		
(1) 期首製品たな卸高		41,448			49,003		
(2) 当期製品製造原価		44,839			52,812		
計		259			338		
(3) 他勘定振替高	※3	3,809			2,635		
(4) 期末製品たな卸高		40,770			49,838		
計		1,854	42,625	66.9	1,989	51,828	66.9
2. その他売上原価			21,066	33.1		25,613	33.1
売上総利益							
III. 販売費及び一般管理費	※1						
1. 荷造運賃		528			757		
2. 保管料		1,068			958		
3. 広告費	※3	6,488			6,640		
4. 役員報酬		206			226		
5. 役員賞与引当金繰入額		27			35		
6. 従業員給与手当		4,217			4,933		
7. 退職給付費用		354			370		
8. 役員退職慰労引当金繰入額		55			—		
9. 事業所税		12			—		
10. 減価償却費		413			421		
11. 研究開発費	※4	1,853			2,181		
12. 支払手数料		2,237			2,732		
13. 貸倒引当金繰入額		22			—		
14. その他		2,184	19,668	30.9	2,237	21,495	27.8
営業利益			1,397	2.2		4,117	5.3
IV. 営業外収益							
1. 受取利息	※1	192			218		
2. 有価証券利息		0			2		
3. 受取配当金	※1	449			460		
4. 賃貸料収入	※1	408			403		
5. 為替差益		84			—		
6. その他		464	1,600	2.5	200	1,285	1.7

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
V. 営業外費用							
1. 支払利息		207			134		
2. 社債利息		67			71		
3. 社債発行費償却		20			16		
4. 売上割引		32			12		
5. 貸与資産経費		297			303		
6. 為替差損		—			169		
7. その他		130	755	1.2	37	744	1.0
経常利益			2,242	3.5		4,658	6.0
VI. 特別利益							
1. 固定資産売却益	※5	0			301		
2. 投資有価証券売却益		3			179		
3. 関係会社株式売却益		235			—		
4. 貸倒引当金戻入益		1			3		
5. 損害賠償和解金		157			—		
6. その他		3	401	0.6	—	484	0.6
VII. 特別損失							
1. 固定資産除却損	※6	100			64		
2. 固定資産売却損	※7	2			78		
3. 減損損失	※8	—			14		
4. 投資有価証券評価損		149			13		
5. 関係会社株式評価損		249			2,191		
6. 関係会社株式売却損		21			25		
7. 貸倒引当金繰入額		303			539		
8. その他		44	871	1.3	156	3,084	4.0
税引前当期純利益			1,772	2.8		2,058	2.6
法人税、住民税及び事業税		79			123		
過年度法人税等戻入額		—			△122		
還付法人税等		△85			—		
法人税等調整額		812	806	1.3	△1,308	△1,307	△1.7
当期純利益			966	1.5		3,365	4.3

製造原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
I. 当期製品仕入高		32,753	79.0	40,225	82.1
II. 経費	※2	8,694	21.0	8,778	17.9
当期製品製造原価		41,448	100.0	49,003	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1. 原価計算の方法 実際総合原価計算を採用しております。		1. 原価計算の方法 同左	
※2. 経費の主な内訳		※2. 経費の主な内訳	
減価償却費	743百万円	減価償却費	843百万円
金型リース料	1,399	金型リース料	1,265
製品化権使用料	4,326	製品化権使用料	4,495

その他売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
I. 映画配給原価等		162	8.8	280	14.1
II. サプライセンス料		1,542	83.1	1,327	66.7
III. イベント売上原価		149	8.1	382	19.2
当期その他売上原価		1,854	100.0	1,989	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本										
	資本金	資本剩余金			利益剩余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剩余金	資本剩余额合計	利益準備金	固定資産圧縮積立金	国庫補助金圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高 (百万円)	3,459	6,050	—	6,050	747	280	0	10,600	3,297	14,925	△301 24,133
当事業年度の変動額											
新株の発行	0	0		0							1
固定資産圧縮積立金の取崩 (注)						△1			1	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△1			1	—	—
別途積立金の積立 (注)								2,000	△2,000	—	—
剰余金の配当 (注)									△350	△350	△350
剰余金の配当									△350	△350	△350
当期純利益									966	966	966
自己株式の取得										△23	△23
自己株式の処分			1,139	1,139						228	1,367
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額 (純額)											—
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	0	0	1,139	1,140	—	△3	—	2,000	△1,731	264	204 1,609
平成19年3月31日残高 (百万円)	3,459	6,050	1,139	7,190	747	276	0	12,600	1,565	15,189	△96 25,742

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	868	—	△673	195	24,328
当事業年度中の変動額					
新株の発行					1
固定資産圧縮積立金の取崩 (注)					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
別途積立金の積立 (注)					—
剰余金の配当 (注)					△350
剰余金の配当					△350
当期純利益					966
自己株式の取得					△23
自己株式の処分					1,367
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額 (純額)	△273	139	—	△134	△134
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	△273	139	—	△134	1,475
平成19年3月31日残高 (百万円)	595	139	△673	61	25,803

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	固定資産圧縮積立金	国庫補助金圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	3,459	6,050	1,139	7,190	747	276	0	12,600	1,565	15,189	△96	25,742
当事業年度の変動額												
固定資産圧縮積立金の取崩						△1			1	—		—
国庫補助金圧縮積立金の取崩							0		△0	—		—
剰余金の配当									△716	△716		△716
当期純利益									3,365	3,365		3,365
自己株式の取得											△9	△9
自己株式の処分			1	1							0	1
土地再評価差額金の取崩									△4	△4		△4
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）												—
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	1	1	—	△1	0	—	2,646	2,644	△8	2,637
平成20年3月31日残高 (百万円)	3,459	6,050	1,141	7,191	747	275	0	12,600	4,212	17,834	△105	28,380

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	595	139	△673	61	—	25,803
当事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						—
国庫補助金圧縮積立金の取崩						—
剰余金の配当						△716
当期純利益						3,365
自己株式の取得						△9
自己株式の処分						1
土地再評価差額金の取崩						△4
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）	△1,100	△806	4	△1,903	40	△1,862
当事業年度中の変動額合計 (百万円)	△1,100	△806	4	△1,903	40	775
平成20年3月31日残高 (百万円)	△505	△667	△669	△1,842	40	26,579

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 満期保有目的債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品 総平均法による原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 総平均法による原価法</p>	<p>(1) 製品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">建物</td> <td style="width: 10%;">3～65年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <hr/> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	建物	3～65年	工具器具備品	2～20年	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ130百万円減少しております。なおセグメント情報に与える影響額は当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%相当額と備忘価格との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ237百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>
建物	3～65年					
工具器具備品	2～20年					
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費	社債発行費				
	社債償還期間にわたり定額法により償却しております。なお、前事業年度以前に発行した社債に係る「社債発行費」については、旧商法施行規則に基づき3年間で毎期均等償却しております。	社債償還期間にわたり定額法により償却しております。なお、平成18年3月31日以前に発行した社債に係る「社債発行費」については、旧商法施行規則に基づき3年間で毎期均等償却しております。				

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。	同左
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金</p> <p>役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準4号 平成17年11月29日）を適用しております。</p> <p>これに伴い支給見込額の27百万円を流动負債に計上しております。</p> <p>この変更により営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ27百万円減少しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <hr/> <p>(2) 役員賞与引当金</p> <p>同左</p> <hr/> <p>(3) 退職給付引当金</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、平成18年5月25日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、平成18年6月27日開催の株主総会において当制度適用期間中に在任している役員に対する打切支給の承認を受けました。これに伴い支給予定額342百万円を固定負債の「その他」に計上しております。この変更による損益への影響はありません。</p> <p>(5) 返品調整引当金</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、期末後の返品損失に備えるため、過去返品実績により見積もった当事業年度負担額を計上しておりましたが、返品が発生していた事業を子会社へ事業譲渡したことにより返品損失が軽微になったため引当金の計上を廃止いたしました。</p> <p>(6) 製品自主回収引当金</p> <p>製品自主回収に関する回収費用について、当事業年度末において必要と認めた合理的な損失見積額を計上しております。</p> <p>(7) 投資損失引当金</p> <p>関係会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容などを勘案して必要額を計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>(5) 返品調整引当金</p> <p>(6) 製品自主回収引当金 同左</p> <p>(7) 投資損失引当金 同左</p>
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
9. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を適用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段</p> <p>先物為替予約、通貨オプション、通貨スワップ</p> <p>ヘッジ対象</p> <p>外貨建金銭債権債務</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>為替変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ手段及びヘッジ対象についてヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段</p> <p>先物為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象</p> <p>外貨建金銭債権債務、変動金利の借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>為替変動リスク、金利変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>同左</p>
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。	(1) 消費税等の会計処理方法 同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は25,664百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	_____

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 財務諸表等規則ガイドラインの改正により、前事業年度は「現金及び預金」に含めて表示しておりました内国法人の発行する譲渡性預金については、当事業年度においては「有価証券」に含めて表示しております。 前事業年度 200百万円 当事業年度 200百万円</p> <p>2. 前事業年度において区分掲記しておりました投資その他の資産の「従業員長期貸付金」（当期0百万円）は金額が僅少であるため当事業年度においては投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>3. 前事業年度において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりました「長期定期預金」は、総資産額の1/100を超えたため、当事業年度においては区分掲記しております。 なお、前期末の「長期定期預金」は、500百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度において区分掲記しておりました販売費及び一般管理費の「事業所税」（当期22百万円）は金額が僅少であるため当事業年度においては販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																				
<p>※1. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号最終改正平成13年3月31日）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める当該事業土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">△1,123百万円</p>	<p>※1. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号最終改正平成13年3月31日）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める当該事業土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">△838百万円</p>																				
<p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建物</td> <td style="width: 10%;">65百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>572</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">638</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">短期借入金</td> <td style="width: 10%;">1,800</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">1,800</td> </tr> </table>	建物	65百万円	土地	572	計	638	短期借入金	1,800	計	1,800	<p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建物</td> <td style="width: 10%;">60百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>572</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">633</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">短期借入金</td> <td style="width: 10%;">1,170</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">1,170</td> </tr> </table>	建物	60百万円	土地	572	計	633	短期借入金	1,170	計	1,170
建物	65百万円																				
土地	572																				
計	638																				
短期借入金	1,800																				
計	1,800																				
建物	60百万円																				
土地	572																				
計	633																				
短期借入金	1,170																				
計	1,170																				
<p>※3. 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">受取手形</td> <td style="width: 10%;">128百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>3,361</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>343</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>3,401</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>987</td> </tr> </table>	受取手形	128百万円	売掛金	3,361	未収入金	343	支払手形	1	買掛金	3,401	未払金	987	<p>※3. 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">売掛金</td> <td style="width: 10%;">8,033百万円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>205</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>1,409</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>1,242</td> </tr> </table>	売掛金	8,033百万円	未収入金	205	買掛金	1,409	未払金	1,242
受取手形	128百万円																				
売掛金	3,361																				
未収入金	343																				
支払手形	1																				
買掛金	3,401																				
未払金	987																				
売掛金	8,033百万円																				
未収入金	205																				
買掛金	1,409																				
未払金	1,242																				

前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
4. 保証債務 下記の会社の借入金等に対して保証を行っております。			4. 保証債務 下記の会社の借入金等に対して保証を行ております。		
保証先	金額 百万円	外貨額	保証先	金額 百万円	外貨額
TOMY UK LTD.	1,468	800千英ポンド 4,327千米ドル 4,900千ユーロ	TOMY UK LTD.	1,308	2,796千米ドル 6,500千ユーロ
TOMY (HONG KONG) LTD.	201	1,710千米ドル	TOMY (THAILAND) LTD.	372	117,000千タイバーツ
TOMY (THAILAND) LTD.	792	216,010千タイバーツ	ドリームインフィニティ(株)	83	—
株トミーダイレクト	35	299千米ドル	トイズユニオン(株)	1,305	—
ドリームインフィニティ(株)	183	—	計	3,068	
トイズユニオン(株)	404	—			
計	3,087				
外貨建保証債務については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。			外貨建保証債務については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。		
※5. 期末日満期手形			※5.		
期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。			6.		
受取手形	74百万円		同左		
6. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。					
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	5,000百万円				
借入実行残高	一百万円				
差引額	5,000百万円				

(損益計算書関係)

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	2,695	28	1,914	809

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加28千株は単元未満株式の買取による増加であり、減少1,914千株は1,900千株が単元株式の売り渡し、11千株が単元未満株式の売り渡し、3千株が新株引受権（ストックオプション）の行使によるものであります。

当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	809	11	2	818

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加11千株は単元未満株式の買取による増加であり、減少2千株は単元未満株式の売り渡しによる減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)							
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引							
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額							
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)				
車両運搬具	8	0	7	車両運搬具	18	7	11				
工具器具備品	2,719	1,660	1,059	工具器具備品	2,920	1,812	1,108				
無形固定資産	8	5	2	無形固定資産	8	7	1				
合計	2,736	1,667	1,069	合計	2,948	1,827	1,120				
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額							
1年以内		1,040百万円		1年以内		1,126百万円					
1年超		493		1年超		484					
計		1,533		計		1,611					
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額							
支払リース料		1,575百万円		支払リース料		1,338百万円					
減価償却費相当額		1,400		減価償却費相当額		1,285					
支払利息相当額		44		支払利息相当額		48					
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法							
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。				同左							
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法							
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左							
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引							

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、以下の通りです。

区分	前事業年度（平成19年3月31日）			当事業年度（平成20年3月31日）		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	10	2,072	2,062	10	1,680	1,670
関連会社株式	167	166	△1	—	—	—

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
金額（百万円）	金額（百万円）
繰延税金資産	繰延税金資産
たな卸資産評価損 317	たな卸資産評価損 402
関係会社株式評価損 2,335	関係会社株式評価損 3,194
投資有価証券評価損 605	投資有価証券評価損 604
未払賞与 169	未払賞与 479
退職給付引当金 327	退職給付引当金 338
未払役員退職慰労金 138	貸倒引当金 1,792
貸倒引当金 1,588	減価償却費 483
製品自主回收回引当金 62	投資損失引当金 692
減価償却超過額 632	繰越欠損金 10,571
投資損失引当金 692	繰延ヘッジ損益 454
繰越欠損金 13,107	その他 1,401
その他 1,061	繰延税金資産小計 20,416
繰延税金資産小計 21,038	評価性引当額 △14,976
評価性引当額 △17,265	繰延税金資産合計 5,439
繰延税金資産合計 3,772	
繰延税金負債	繰延税金負債
固定資産圧縮積立金 △188	固定資産圧縮積立金 △187
再評価に係る繰延税金負債 △743	再評価に係る繰延税金負債 △647
その他有価証券評価差額金 △405	繰延税金負債合計 △835
繰延ヘッジ損益 △94	繰延税金資産（負債）の純額 4,604
繰延税金負債合計 △1,431	
繰延税金資産（負債）の純額 2,341	

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
法定実効税率 (調整)	40.5%	法定実効税率 (調整)	40.5%
交際費等永久に損金に算入されない 項目	2.8	交際費等永久に損金に算入されない 項目	2.7
受取配当金等永久に益金に算入され ない項目	△7.8	受取配当金等永久に益金に算入され ない項目	△1.5
税額控除等	1.4	税額控除等	0.5
評価性引当額増減	9.5	評価性引当額増減	△105.0
その他	△0.9	過年度法人税等	△5.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>45.5%</u>	在外支店法人税	5.9
		その他	△0.7
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>△63.5%</u>

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 270.25円	1株当たり純資産額 277.97円
1株当たり当期純利益 10.32円	1株当たり当期純利益 35.25円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 9.61円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 30.20円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
損益計算書上の当期純利益	966百万円	3,365百万円
普通株式に係る当期純利益	966百万円	3,365百万円
普通株主に帰属しない金額	一千万円	一千万円
期中平均株式数	93,630,955株	95,476,216株
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	一千万円	一千万円
普通株式増加数	6,922,545株	15,964,351株
うち新株予約権付社債	6,844,537株	15,905,182株
うち新株予約権	78,008株	59,169株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株引受権 1 銘柄 潜在株式の数 844千株 新株予約権 1 銘柄 潜在株式の数 761千株	新株予約権 1 銘柄 潜在株式の数 756千株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																								
<p>1. 子会社株式の取得について</p> <p>当社は全国で幅広く事業展開する㈱キディランドとの関係強化による戦略的な玩具売り場構築やオリジナル商品開発などが、当社が推し進める「流通ルネッサンス」に資するのみならず、同社の事業再構築に寄与すると考え平成19年4月17日開催の当社取締役会で㈱キディランドの第三者割当増資を引受けを決議いたしました。</p> <p>(1) ㈱キディランドの概要</p> <table> <tr> <td>①商号</td><td>株式会社キディランド</td></tr> <tr> <td>②住所</td><td>東京都渋谷区神宮前 6丁目1番9号</td></tr> <tr> <td>③代表者の氏名</td><td>庄司 征男</td></tr> <tr> <td>④資本金</td><td>1,056,250,000円</td></tr> <tr> <td>⑤主な事業内容</td><td>玩具、雑貨、書籍の小売</td></tr> </table> <p>(2) 引受年月日 平成19年5月9日</p> <p>(3) 引受株数 1,250,000株（全数当社引受）</p> <p>(4) 引受価額 1株につき408円</p> <p>(5) 引受価額の総額 510,000,000円</p> <p>(6) 引受後の持株比率 74.42%</p> <p>2. ストックオプションについて</p> <p>当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成19年6月26日開催の当社第56回定時株主総会で決議いたしました。</p> <p>当社の取締役、監査役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項</p> <p>(新株予約権の内容)</p> <table> <tr> <td>(1) 株式の種類</td><td>普通株式</td></tr> <tr> <td>(2) 株式の数</td><td>2,100,000株（上限）</td></tr> <tr> <td>(3) 新株予約権の総数</td><td>21,000個（上限）</td></tr> <tr> <td>(4) 新株予約権の発行価格</td><td>無償</td></tr> <tr> <td>(5) 新株予約権の割当を受ける者</td><td>当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役</td></tr> <tr> <td>(6) 1株当たりの払込金額</td><td>新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直前の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。</td></tr> <tr> <td>(7) 新株予約権の行使期間</td><td>平成21年7月1日から平成25年6月30日までの期間内で当社取締役会が定める期間といたします。</td></tr> <tr> <td>(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金</td><td>資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。</td></tr> <tr> <td>(9) 譲渡による新株予約権の取得制限</td><td>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。</td></tr> </table>	①商号	株式会社キディランド	②住所	東京都渋谷区神宮前 6丁目1番9号	③代表者の氏名	庄司 征男	④資本金	1,056,250,000円	⑤主な事業内容	玩具、雑貨、書籍の小売	(1) 株式の種類	普通株式	(2) 株式の数	2,100,000株（上限）	(3) 新株予約権の総数	21,000個（上限）	(4) 新株予約権の発行価格	無償	(5) 新株予約権の割当を受ける者	当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役	(6) 1株当たりの払込金額	新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直前の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。	(7) 新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から平成25年6月30日までの期間内で当社取締役会が定める期間といたします。	(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金	資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。	(9) 譲渡による新株予約権の取得制限	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。	<p>子会社に対する公開買付け及び株式交換について</p> <p>当社は、平成20年3月18日開催の取締役会において、㈱ユージン（㈱ジャスダック証券取引所に上場（コード：7828））の普通株式及び新株予約権を公開買付けにより取得すること、並びに当社を完全親会社、対象者を完全子会社とする旨の株式交換を行うことを内容とする株式交換覚書の締結を決議し、公開買付けの実施と当該覚書の締結を行うとともに、平成20年5月13日開催の取締役会において、同社の発行済み株式全株を取得し、同社を完全子会社化するための株式交換契約書の締結を決議し、同日契約を締結いたしました。</p> <p>本公開買付けは、㈱ユージンをグループ玩具周辺事業の中核会社として位置付け、経営戦略のより効率的で柔軟な実行体制を構築することで、対象者の再生プランの早期実現とグループ収益力の更なる向上を図ることが最善であり本公開買付け及び本株式交換により対象者を完全子会社化することが必要であると判断したものであります。</p> <p>なお、当社は、㈱ユージンの当社完全子会社化実現を前提として、当社グループの玩具周辺事業を集約化し、拡充・強化される経営資源を背景に競合メーカーとの市場競争において優位に立つために、対象者を中心に、当社グループの㈱ユーメイト、㈱ハートランド、㈱すばる堂の計4社による経営統合を目指し、検討・協議を開始いたしました。</p> <p>(1) ㈱ユージンの概要</p> <table> <tr> <td>①商号</td><td>株式会社ユージン</td></tr> <tr> <td>②住所</td><td>東京都葛飾区立石 3丁目19番3号</td></tr> <tr> <td>③代表者の氏名</td><td>田中 延茂</td></tr> <tr> <td>④資本金</td><td>630,692,000円</td></tr> <tr> <td>⑤主な事業内容</td><td>カプセル玩具、フィギュア等の企画・製造・販売</td></tr> </table> <p>(2) 本公開買付けの概要</p> <table> <tr> <td>①対象者</td><td>株式会社ユージン</td></tr> <tr> <td>②買付け期間</td><td>平成20年3月19日から平成20年5月7日まで</td></tr> <tr> <td>③買付け価格</td><td>普通株式1株につき金121,300円</td></tr> <tr> <td>④買付け数</td><td>普通株式4,246株、新株予約権なし</td></tr> <tr> <td>⑤買付けに要する資金</td><td>515百万円</td></tr> </table> <p>なお、本公開買付けの結果、当社の保有株式は18,246株（議決権比率91.78%）となりました。</p> <p>(3) 株式交換契約の概要</p> <table> <tr> <td>①契約相手先</td><td>株式会社ユージン</td></tr> <tr> <td>②交換比率</td><td>ユージン普通株式1株につき、当社普通株式159株を交付</td></tr> <tr> <td>③交換株式数</td><td>259,806株</td></tr> <tr> <td>④効力発生日</td><td>平成20年7月1日</td></tr> </table>	①商号	株式会社ユージン	②住所	東京都葛飾区立石 3丁目19番3号	③代表者の氏名	田中 延茂	④資本金	630,692,000円	⑤主な事業内容	カプセル玩具、フィギュア等の企画・製造・販売	①対象者	株式会社ユージン	②買付け期間	平成20年3月19日から平成20年5月7日まで	③買付け価格	普通株式1株につき金121,300円	④買付け数	普通株式4,246株、新株予約権なし	⑤買付けに要する資金	515百万円	①契約相手先	株式会社ユージン	②交換比率	ユージン普通株式1株につき、当社普通株式159株を交付	③交換株式数	259,806株	④効力発生日	平成20年7月1日
①商号	株式会社キディランド																																																								
②住所	東京都渋谷区神宮前 6丁目1番9号																																																								
③代表者の氏名	庄司 征男																																																								
④資本金	1,056,250,000円																																																								
⑤主な事業内容	玩具、雑貨、書籍の小売																																																								
(1) 株式の種類	普通株式																																																								
(2) 株式の数	2,100,000株（上限）																																																								
(3) 新株予約権の総数	21,000個（上限）																																																								
(4) 新株予約権の発行価格	無償																																																								
(5) 新株予約権の割当を受ける者	当社の取締役、監査役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役																																																								
(6) 1株当たりの払込金額	新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直前の取引日の終値）のいずれか高い金額といたします。																																																								
(7) 新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から平成25年6月30日までの期間内で当社取締役会が定める期間といたします。																																																								
(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金	資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。																																																								
(9) 譲渡による新株予約権の取得制限	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。																																																								
①商号	株式会社ユージン																																																								
②住所	東京都葛飾区立石 3丁目19番3号																																																								
③代表者の氏名	田中 延茂																																																								
④資本金	630,692,000円																																																								
⑤主な事業内容	カプセル玩具、フィギュア等の企画・製造・販売																																																								
①対象者	株式会社ユージン																																																								
②買付け期間	平成20年3月19日から平成20年5月7日まで																																																								
③買付け価格	普通株式1株につき金121,300円																																																								
④買付け数	普通株式4,246株、新株予約権なし																																																								
⑤買付けに要する資金	515百万円																																																								
①契約相手先	株式会社ユージン																																																								
②交換比率	ユージン普通株式1株につき、当社普通株式159株を交付																																																								
③交換株式数	259,806株																																																								
④効力発生日	平成20年7月1日																																																								

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)インデックス・ホールディングス	155,460	2,050	
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,474	538	
		(株)オリエンタルランド	50,000	292	
		Entertainment Farm Film Partners	16	160	
		(株)エポック社	90,000	156	
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	102,340	88	
		(株)ハピネット	39,000	59	
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	83	54	
		(株)東京都民銀行	26,111	54	
		(株)びえろ	25,000	50	
		(株)白組	25,000	50	
		SONOKONG CO., LTD	100,000	46	
その他41銘柄			357,638	206	
		小計	972,122	3,805	
		計	972,122	3,805	

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的の債券(短期)	割引商工債券857号	65	64
		譲渡性預金	200	200
		小計	265	264
投資有価証券	満期保有目的の債券(長期)	マルチヨーラブル債	300	300
		小計	300	300
		計	565	564

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期末減損 損失累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	9,211	29	547	8,692	3,945	46	302	4,700
構築物	339	2	16	325	254	0	9	70
機械装置	124	—	0	123	99	—	6	24
車輌運搬具	10	—	6	4	3	—	0	0
工具器具備品	25,304	1,005	1,050	25,260	23,493	—	840	1,767
土地	4,928	2	482 (14)	4,447	—	—	—	4,447
建設仮勘定	—	1,132	1,039	92	—	—	—	92
有形固定資産計	39,918	2,172	3,143 (14)	38,946	27,796	46	1,158	11,103
無形固定資産								
借地権	29	—	3	25	—	—	—	25
商標権	20	—	—	20	16	—	1	3
ソフトウェア	926	226	43	1,109	672	—	175	436
その他	20	104	0	124	14	—	13	110
無形固定資産計	996	330	47	1,280	704	—	190	576
長期前払費用	294	50	81	263	124	—	108	138 (50)
繰延資産								
社債発行費	62	—	—	62	36	—	16	25
繰延資産計	62	—	—	62	36	—	16	25

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次の通りであります。

工具器具備品	990	ポケモンバトリオ筐体購入
建設仮勘定	1,130	ポケモンバトリオ筐体購入
ソフトウェア	107	ポケモンバトリオ筐体組込ソフトウェア購入
その他	100	株アトラスよりゲームソフト販売権購入

(注) 2. 当期減少額の主な内容は次の通りであります。

建物	545	土地売却による建物除売却
工具器具備品	1,010	金型の除却
建設仮勘定	1,039	ポケモンバトリオ筐体工具器具備品に振替
土地	482	土地の売却

(注) 3. 当期減少額のうち()書は内数で減損損失の計上額であります。

(注) 4. 差引当期末残高のうち()書は内数で1年内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表では流動資産の「前払費用」に表示しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,927	540	3	3	4,461
役員賞与引当金	27	35	27	—	36
製品自主回収引当金	154	75	83	—	145
投資損失引当金	1,710	—	—	—	1,710

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は洗替等によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	10
預金の種類	
当座預金	4,410
普通預金	66
通知預金	600
外貨普通預金	676
別段預金	5
定期預金	1,750
小計	7,509
合計	7,519

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)河田	123
(株)ベルニコ	13
(株)電通テック	3
ひかりのくに(株)	1
その他	1
合計	144

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成20年4月	75
5月	64
6月	4
7月	0
合計	144

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ユーワース	7,596
HASBRO S. A.	637
(株)ハピネット	627
NINTENDO OF EUROPE GMBH	410
トイズユニオン(株)	409
その他	2,228
合計	11,910

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
7,154	69,605	64,849	11,910	84.48	50.12

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 製品

品目	金額(百万円)
トイ	2,004
カード	502
その他	129
合計	2,635

5) 貯蔵品

品目	金額(百万円)
代理購入部材	382
販売促進用備品	180
補修サービス部品	38
その他	11
合計	612

6) 繰延税金資産

繰延税金資産は、流動資産3,640百万円であり、その内容については「2 財務諸表等 (1) 財務諸表注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

7) 関係会社短期貸付金

相手先	金額（百万円）
㈱キデイランド	1,300
トイズユニオン(株)	1,000
トミー興産(株)	745
TOMY CORPORATION	651
㈱T2L	420
その他	1,627
合計	5,744

8) 関係会社株式

区分	金額（百万円）
TOMY CORPORATION	1,914
㈱ティンカーベル	1,741
㈱竜の子プロダクション	1,607
㈱キデイランド	1,037
㈱トミーテック	900
その他	4,248
合計	11,448

9) 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
㈱ドリームズ・カム・トゥルー	2,250
㈱タカラアミューズメント	877
トイズユニオン(株)	815
㈱トミーテック	785
松山製菓(株)	545
合計	5,272

② 負債の部

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
株小学館プロダクション	95
アンデス電気株	10
株CDG	10
株ビッキー	8
株ディープブルース	8
その他	97
合計	230

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成20年4月	75
5月	52
6月	103
合計	230

2) 買掛金

相手先	金額（百万円）
TOMY (HONG KONG) LTD.	1,589
TOMY (THAILAND) LTD.	245
WIZARDS OF THE COAST INC.	210
NINTENDO OF EUROPE GMBH	200
三井物産株	107
その他	1,290
合計	3,643

3) 短期借入金

相手先	金額（百万円）
みずほ信託銀行(株)	900
(株)新生銀行	850
商工組合中央金庫	750
(株)三井住友銀行	700
(株)りそな銀行	600
その他	2,170
合計	5,970

4) 未払金

相手先	金額（百万円）
(株)ティーツーアイエンターテイメント	619
加賀電子(株)	272
(株)小学館プロダクション	202
(株)電通	191
(株)T2L	158
その他	2,821
合計	4,266

5) 新株予約権付社債

7,000百万円

1年以内償還予定新株予約権付社債 5,718百万円

内訳は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (5) 連結附属明細表
社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
事務取扱場所	東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行㈱ 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行㈱
事務取次所	中央三井信託銀行㈱ 全国各支店 日本証券代行㈱ 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚につき100円に印紙税相当額を加算した額
単元未満株式の買取り	
事務取扱場所	東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行㈱ 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行㈱
事務取次所	中央三井信託銀行㈱ 全国各支店 日本証券代行㈱ 本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告は電子公告の方法により行なう。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL (http://www.takaratomy.co.jp)
株主に対する特典	毎年3月31日現在の所有株式数1,000株以上の株主に対して3,000円相当、100株以上1,000株未満の株主に対して1,000円相当の当社製品を贈呈いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成19年4月5日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

(2) 臨時報告書

平成19年4月23日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書であります。

(3) 臨時報告書

平成19年5月9日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第56期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月27日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）及びその添付書類

平成19年7月18日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

平成19年8月31日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

平成19年8月31日関東財務局長に提出

平成19年7月18日提出の有価証券届出書（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）に係る訂正届出書であります。

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

平成19年9月4日関東財務局長に提出

平成19年7月18日提出の有価証券届出書（ストックオプション制度に伴う新株予約権発行）に係る訂正届出書であります。

(9) 臨時報告書

平成19年9月5日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

(10) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年10月23日関東財務局長に提出

事業年度（第56期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(11) 半期報告書

（第57期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月26日関東財務局長に提出

(12) 臨時報告書

平成20年3月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(13) 臨時報告書

平成20年4月30日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

(14) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年5月13日関東財務局長に提出

平成20年3月18日提出の臨時報告書（株式交換契約の締結）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社タカラトミー

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 金子 寛人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 水谷 英滋
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮木 直哉
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成18年4月1日から平成19年3月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカラトミー及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社タカラトミー

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 金子 寛人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 哲也
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮木 直哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカラトミー及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社タカラトミー

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 金子 寛人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 水谷 英滋
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮木 直哉
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカラトミーの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

株式会社タカラトミー

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 金子 寛人
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山本 哲也
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮木 直哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカラトミーの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。